

平成23年度 各局運営方針



<はじめに>

「局運営方針」は平成23年度における各局の事業展開の方向性などを示したものです。各局はこの方針に基づき、自らの創意工夫を積み重ね、効果的・効率的な事業の推進を図るとともに、市政運営の透明性の向上を目指します。

<目次・問い合わせ先>

各局運営方針の内容につきましては、各局等筆頭課までお問い合わせください。

1. 市長公室	秘書課	1
2. 行財政改革推進本部	行政改革チーム	3
3. 政策局	企画調整課	6
4. 総務局	総務課	9
5. 財政局	財政課	13
6. 市民・スポーツ文化局	市民総務課	15
7. 保健福祉局	健康増進課	19
8. 子ども未来局	子育て企画課	25
9. 環境局	環境総務課	29
10. 経済局	経済政策課	32
11. 都市局	都市総務課	36
12. 建設局	土木総務課	40
13. 消防局	消防総務課	43
14. 出納室	出納課	45
15. 教育委員会	教育総務課	46
16. 議会局	議会総務課	51
17. 選挙管理委員会事務局	選挙課	52
18. 人事委員会事務局	任用調査課	54
19. 監査事務局	監査課	56
20. 農業委員会事務局	農業振興課	57
21. 水道局	水道財務課	58

市長公室 平成23年度局運営方針

1 基本方針

多様化する市民ニーズを市政に反映するため、全庁に寄せられている市民の声を市政に反映する仕組みづくりを行います。また、市民の視点で物事を考え実践することを大切にしながら、スピード感ある開かれた市政の実現と透明性の向上を図るとともに、市民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供するため、市報やホームページ・新聞・テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用した情報発信や、記者会見・資料提供などのパブリシティの活用による積極的な広報活動を実施します。また、施策の立案・変更・実施等にあたって、市民意識を迅速に把握するため、インターネットを活用した調査を新たに実施します。

2 主な取組

(1) 市民の視点を大切に開かれた市政の実現と透明性の向上

ホームページで市長の行動記録や現場訪問、また交際費の記録や行事日程などを迅速に公表します。

(2) 「さいたま市PRマスタープラン」の推進

「さいたま市PRマスタープラン」に位置づけられた各種事業を実施し、情報の発信・受信を通して市民との良好な関係をつくり、市政運営の高度化・円滑化、都市の魅力と活力の向上を目指します。

市政情報の効率的な提供

費用対効果を勘案し、パブリシティを活用した情報の提供機会や方法の充実を図ります。

読みやすく親しまれる「市報さいたま」の発行

読みやすい紙面で施策や事業をわかりやすく伝えます。

市民の声の市政への反映

- ・市民一人ひとりが幸せを実感することができる市政にするため、市長と市民が直接対話するタウンミーティングの充実を図ります。
- ・市民の声を集約するためのデータベースの基本計画・設計をまとめるとともに、市民の声を市政に反映する仕組みを整備します。
- ・市政全般に渡る市民の満足度や要望を把握する市民意識調査を実施するとともに、市民意識を迅速に把握できるインターネットを活用した調査を新たに実施します。

3 行財政改革への取組

(1) 「市報さいたま」の充実

「市報さいたま」をより読みやすく親しまれる紙面とするため、施策や事業を紹介するページの充実を図ります。

(2) さいたまシティ・アイデンティティ創出事業の統合

「さいたま市PRマスタープラン」の中に「さいたまシティ・アイデンティティ創出事業」の取組を盛り込み、さいたま市の施策や魅力をアピールする効果的・効率的な情報発信体制を整備します。

(3) コールセンター等電話問合せ窓口の再構築

代表電話に入る電話をコールセンターに転送し、コールセンターにおいて問合せ対応を行うように、電話問合せ窓口を段階的に再構築します。

平成23年度より、本庁舎代表電話(土日のみ)をコールセンターへ統合します。

4 市長公室予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
341,829	345,329	3,500

5 市長公室主要事業

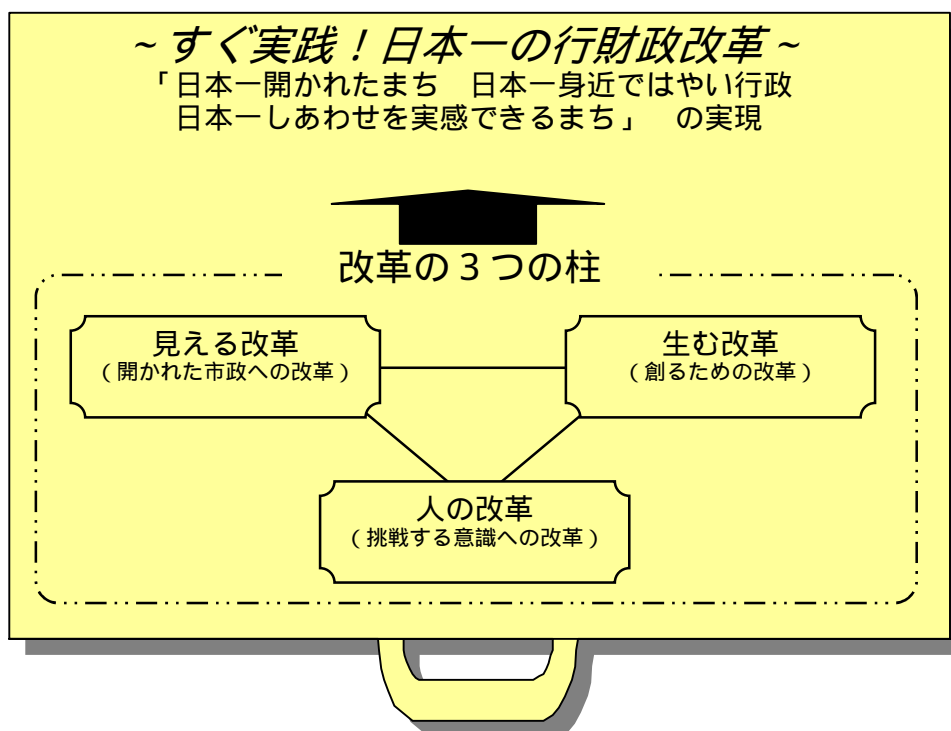
(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	秘書事務事業(秘書事務事業) 市長・副市長のトップマネジメントをサポートし、随行業務及びスケジュール管理等を効率的に行います。また、市長記者会見を広く市民などの視聴に供するため、インターネットによる動画配信を行います。	秘書課 広報監付	39,382
2	ホームページデザインリニューアル(広報事業) ホームページのトップページをリニューアルして、利用者の利便性を向上します。	広報課	2,561
3	都市イメージキャッチフレーズの策定(広報事業) 本市が目指す都市イメージの方向性に沿った市のキャッチフレーズを市民参加により決定し、誕生10周年記念式典で発表します。	広報課	8,828
4	出前講座の実施(広報事業) 職員が市民の集会、会合等に出向いて、市の施策や事業等について説明します。	広報課	454
5	タウンミーティングの開催(広聴事業) 市長と市民が直接対話する機会としてタウンミーティングを各区2回開催します。	広聴課	800
6	市民の声データベースの構築(広聴事業) 市民の声を集約して市政への反映を図るため、コールセンターと一体となった市民の声データベース構築のための基本計画の策定等を行います。	広聴課	12,000
7	市民意識調査の実施(広聴事業) 市政に関する市民意識を把握し、施策の立案・実施等に活用するため、郵送によるアンケート調査を行うとともに、迅速に市民意識を把握できるインターネットによる調査を実施します。	広聴課	6,800

行財政改革推進本部 平成23年度局運営方針

1 基本方針

「すぐ実践！日本一の行財政改革」をスローガンとし、できることからすぐに実践し、生産性の高い都市経営を推進することによって、「日本一開かれたまち 日本一身近ではやい行政 日本一しあわせを実感できるまち」の実現を目指します。



2 主な取組

(1) 行財政改革の実効性の確保とマネジメントの強化

「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に掲げる改革プログラム事業の実効性を高めるため、その進捗状況等を評価・検証し進行管理を行うとともに、その結果を「行財政改革白書」として取りまとめ、公表します。

市民とともに改革を推進するため、「さいたま市行財政改革有識者会議」「行財政改革市民モニター制度」「事業の見直し、再構築の公開審議」等により外部評価を行います。

本市独自のマネジメントサイクルである『見直しの常態化』サイクル(PDCA+S)を通じて、「1円たりとも税金を無駄にしない取組み」を全職員に定着させるとともに、全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土を確立します。

一職員一改善提案制度について、業務改善の強化月間を設けて全ての職員による業務改善を実践するほか、庁内改善事例発表会を開催し、全国都市改善改革実践事例発表会へ参加することにより、全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土の確立を目指します。

「さいたま市外郭団体改革プラン」の実効性を高めるために、プランの推進状況等を評価・検証し進行管理を行うとともに、その結果の公表を行います。

(2) 公共施設マネジメントの推進

全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として、公共施設マネジメント計画を策定します。

公共施設市民サポーター制度を導入し、市民との協働により、新しい公共の観点から安心・安全・快適な公共施設的环境づくりを推進するため、制度の対象とする公共施設の選定や実施体制の整備を市民とともに検討します。

浦和美園駅東口駅前に整備する公共施設について導入施設の検討を行います。

(3) P P P (Public Private Partnership) の推進

官と民が協力することによって、民間活力や市場メカニズムを活用し、公共サービスを民間に開放すること。官民連携。官民協働。

市が実施している公共サービスについて、企業や市民活動団体等からの提案に基づき委託化、民営化を促進するため、『提案型公共サービス民営化制度』を構築します。

市民、企業、大学、行政がともに連携して本市の持続的発展と公共的サービスの充実を図るとともに、庁舎、印刷物(冊子、リーフレット、封筒等)、ホームページ等への広告掲載やネーミングライツの導入などの財源確保に努めるため、積極的に企業、大学等を訪問しシティセールスを実施します。

民間力を活用し、さらに効率的・効果的な公共施設の管理運営に向けて、指定管理者の公募選定を促進するとともに、選考過程における採点・選定案審査に外部委員を増員し、選定の透明性、客観性等を確保します。また、指定管理者の管理運営状況等についてチェック体制を強化するため、専門的知識を有した第三者による評価を実施します。

3 行財政改革への取組

(1) 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の推進

行財政改革の実効性の確保とマネジメントの強化を図るため、プランの進捗状況等を評価・検証し進行管理を行うとともに、その結果を「行財政改革白書」として取りまとめます。

事業の見直し・再構築にかかる庁内の議論を、公開審議方式で実施します。

行財政改革公開審議の市民委員などに対して、継続的なモニターとして行財政改革推進プラン2010の年度ごとの成果等について意見を募ります。

(2) 一職員一改善提案制度の推進

全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土を確立するため、業務改善の強化月間の設定、庁内改善事例発表会の開催、全国都市改善改革実践事例発表会への参加などを行います。

(3) 公共施設マネジメントの推進

全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として公共施設マネジメント計画を策定します。

市民との協働による公共施設的环境づくりを推進するため、公共施設市民サポーター制度を導入し、対象施設の選定や、実施体制の整備・試行を、市民とともに検討します。

(4) 提案型公共サービス民営化制度の構築

市が実施する事業を対象に、民間事業者等から委託・民営化の提案を募集し、市が直接実施するより市民サービスの向上等が見込まれる事業について、委託・民営化を進める制度を構築します。

(5) 広告事業の推進

民間事業者等との連携、協力を図りながら、新たな広告媒体の掘り起こし等を行うことにより、積極的な自主財源の確保を図ります。

(6) 指定管理者制度の推進

公の施設の管理運営について、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ります。

4 行財政改革推進本部予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
26,190	26,654	464

5 行財政改革推進本部主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	行財政改革公開審議の実施(行財政改革推進事業)	行政改革チーム	3,008
	事業の見直し・再構築にかかる庁内の議論を、公開審議方式で実施します。無作為抽出で市民委員を選定・依頼し、市民意見を聴取し、見直し・再構築の方向の参考とします。		
2	一職員一改善提案制度の推進(事務改善推進事業)	行政改革チーム	304
	全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土を確立するため、業務改善の強化月間の設定、庁内改善事例発表会の開催、全国都市改善改革実践事例発表会への参加などを行います。		
3	公共施設マネジメント計画の策定(公共施設マネジメント推進事業)	行政改革チーム	11,590
	全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として公共施設マネジメント計画を策定します。		
4	提案型公共サービス民営化制度の構築(民間力活用推進事業)	民間力活用チーム	101
	市が実施している公共サービスについて、民間事業者等からの提案に基づき、委託・民営化を促進するため、「提案型公共サービス民営化制度」を構築します。		
5	広告事業の推進(民間力活用推進事業)	民間力活用チーム	736
	民間事業者等との連携、協力を図りながら、新たな広告媒体の掘り起こし等を行うことにより、積極的な自主財源の確保を図ります。		
6	指定管理者制度の推進(民間力活用推進事業)	民間力活用チーム	2,400
	公の施設の管理運営について、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ります。		

政策局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

さいたま市誕生10年という節目を迎えるにあたり、新たな時代の幕開け、さらには絆で結ばれたひとつのさいたま市を市内外に強くアピールするとともに、総合振興計画「さいたま希望(ゆめ)のまちプラン」に掲げられた将来都市像や「しあわせ倍増プラン2009」の実現に向け、重要施策や特命事項等の調査研究・企画・実施など、市民生活向上のための諸施策を推進します。

2 主な取組

(1) 市民が主役のさいたま市づくり

さいたま市誕生10周年を機に、新たな時代の幕開け、さらには絆で結ばれたひとつのさいたま市を市内外に強くアピールするため、「さいたま市誕生10周年記念事業」を促進します。

さいたま市の自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定める「自治基本条例」の制定に向け、検討を行います。

さいたま市誕生10周年記念事業として、「(仮称)さいたま市21世紀ビジョンフォーラム」を実施します。

「しあわせ倍増プラン2009」の進捗状況及び成果を客観的に検証するため、外部評価を行うとともに、市民参加の市民評価報告会を開催します。

(2) さいたま市らしさを生み出す都市づくり

平成24年度末までに都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で地下鉄7号線の延伸促進に取り組みます。

市内(近隣を含む)にある大学間の連携組織(大学コンソーシアム)との包括協定締結に向けた検討を行います。

さいたま新都心第8-1A街区の整備促進を図ります。

(3) 指定都市としての積極的な情報収集・発信

指定都市市長会や九都県市首脳会議等と連携し、地域主権や大都市制度などについて、本市の意見を積極的に発信します。

中央省庁等から迅速に情報を入手し、政策立案のため関係部局へ情報提供を行います。

(4) 電子市役所の構築

情報システムの最適化及び情報セキュリティの維持・向上に向け、情報システム関連プロジェクトに対する支援等に取り組みます。

基幹系及び情報系システムの運用を整理統合し、標準化した業務実施体制を整備するとともに、市民サービスの充実に向けて第三次情報化計画に基づく電子市役所の構築に取り組みます。

更なる情報システムの安定運用及び住民情報の安全性を確保するため、新情報センターへの移設手順を策定します。

3 行財政改革への取組

(1) 現場の視点からの取組

業務所管課と連携した情報システム関連プロジェクトに対する管理支援の拡充、情報システム調達担当職員への仕様書作成や見積書の精査方法等に関する研修等、「現場の視点」に重点を置いた施策に取り組みます。

(2) 事業の実施方法の見直し

電子市役所構築推進事業の情報化計画評議会については、職員が運営し、外部専門家の支援を取りやめます。

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会について、平成22年度の実績を踏まえ、開催回数等を見直します。

(3) 都市イメージの向上を図るシティセールスの実施

東京事務所の機能・役割を検討・再構築し、関係する他部局と連携を図りながら、新たにシティセールスを実施します。

4 政策局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
4,813,554	6,595,329	1,781,775

5 政策局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	自治基本条例制定事業 本市の自治の基本理念や市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例の平成23年度末までの制定に向けて検討を進めます。	企画調整課	6,500
2	大学コンソーシアム構築事業(企画調整事務事業) 大学コンソーシアムの仕組み構築や大学との連携事業の拡大に向け、座談会や検討協議会等を開催するとともに、本市の政策について検討・議論を行うため、学生による政策提案フォーラム in さいたまを実施します。	企画調整課	301
3	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業 さいたま新都心第8-1A街区の土地所有者である埼玉県、本市、独立行政法人都市再生機構の三者で連携しながら、さいたま新都心に相応しい、賑わいのあるまちづくりを進めます。	企画調整課新都心整備対策室	9,887
4	地下鉄7号線延伸促進事業 地下鉄7号線の延伸について、経済性等を十分に考慮し、まちづくりと連動させたいうで、平成24年度末までに事業着手することを目標に、埼玉県と共同で取り組んでいきます。	地下鉄7号線延伸対策課	27,800
5	埼玉高速鉄道線支援事業 埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、引き続き、県及び沿線市と共同で経営支援を行います。	地下鉄7号線延伸対策課	543,200
6	情報システム最適化事業 「じょうほう快適都市・さいたま市」の実現に向け、第三次情報化計画の進行管理を行うほか、効率的な情報システムの構築・運用に係る業務プロセスの標準化、IT経費の適正化、情報セキュリティ対策の強化、地域IT人材の育成等の諸施策に取り組んでまいります。	IT政策課	70,704
7	情報化推進事業 政令指定都市に相応しい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行う電子市役所の構築を推進するとともに、情報システムの効率的・安定的な管理運用を行います。	情報システム課	3,554,638
8	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証(政策調査事務事業) 「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理を行うとともに、その進捗状況及び成果を客観的に検証するため、公募市民や有識者等による外部評価を行い、市民参加の市民評価報告会を開催します。	都市経営戦略室	1,685
9	「(仮称)さいたま市21世紀ビジョンフォーラム」の実施(政策調査事務事業) さいたま市のこれからの100年をテーマに市民、市民活動団体、大学、企業の代表者によるフォーラム等を実施します。	都市経営戦略室	2,582

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
10	東京事務所管理運営事業 市政に関連する情報の収集、国会、各省庁その他関係機関との連絡調整を行うとともに、本市の都市イメージや存在感を高めるシティセールスを実施します。	東京事務所	10,107

総務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化が進み、行政事務がより複雑化する傾向にあります。また市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活の安心と安全を確保するための危機管理体制の一層の充実・強化とともに、恒久平和と人権が尊重される社会の実現が求められています。市政運営の透明化が求められています。事務事業の複雑化により、文書管理等の事務的経費が増大しています。人事諸制度の適正な運営が求められています。危機事案に対応するシステム等の整備、地域防災力の向上及び職員の危機管理意識の更なる高揚が求められています。様々な人権問題が依然として社会に存在するとともに、平和への関心が世界的に高まる一方で、国際紛争やテロが発生しています。
- (2) 市民ニーズ等に応じた効果的かつ効率的な行政運営と、時代の変化に対応した人事諸制度の構築が急務となっています。組織と職員意識の両面から、全庁的な情報公開を推進する必要があります。増大する事務的経費について、今後のあり方を検討する必要があります。地方分権の進展や多様化かつ高度化する行政課題に適切に対応できる職員の確保と育成が求められています。市民一人ひとりの人権意識を一層高めるとともに、世界の恒久平和実現に貢献するため、平和事業を継続して実施する必要があります。
- (3) 公平・公正・開かれた市政を目指して諸施策を実施します。市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、万全な危機管理体制を構築するとともに、職員の公務能力を高め、市民サービスの向上を一層図りながら、厳しい経済状況の中で、常に費用対効果を視野に入れた行財政運営を行っていきます。行政情報の「見える化」を積極的に推進します。文書の一層の電子化を推進するなど、事務的経費の削減を図ります。適応能力を兼ね備えた職員を確保・育成するとともに、効果的な人材の活用を図り、適正な定員管理を実施します。また、働きやすい職場環境づくりを促進します。防災体制を整備するとともに、地域防災力の向上を図ります。また、総合防災情報システムの構築等を目指します。人権教育・啓発を推進し、人権意識の普及高揚を図るとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えるため、平和事業を引き続き実施します。

2 主な取組

- (1) 「見える化」の推進と事務事業の効率化
「見える化」推進体制を活用し、情報提供を全庁的に進めるとともに、インターネットによる利便性の向上を図ります。また増大する事務的経費の削減に努めます。
- (2) 人事評価制度の信頼性や公平・公正性等の向上

信頼性や公平・公正性等をより高めるとともに、事務負担の軽減や円滑な給与処遇の反映等を可能とするため、Web型の人事評価電算システムを導入します。

(3) 適正な給与制度の構築

社会経済情勢の変化及び国、他団体の制度等を踏まえ、適正な給与制度を構築します。

(4) 研修制度の充実と福利厚生事業の推進

基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。
また、効率的・効果的な福利厚生事業を推進するとともに、職員の安全と健康の確保に努めます。

(5) 地域防災計画の見直し及び総合防災情報システムの構築

東日本大震災における課題を踏まえ、地域防災計画の見直しを行い、平成24年度の策定を目指します。

被害状況の把握や正確な情報の迅速な伝達のため総合防災情報システムの構築を目指します。

(6) 地域防災力の向上

自主防災組織結成率88%を目指すとともに、自主防災組織の活動を支援します。

防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名の養成を目指します。

避難場所運営委員会の設置を推進します。

(7) 危機管理体制の充実・強化

管理職職員を対象とする職員参集システムを運用し、危機事案発生時における迅速な初動体制の確保に努めます。

危機管理研修を実施し、危機管理意識の高揚、知識の習得を図ります。

(8) 人権啓発や平和事業の推進

人権啓発講演会や研修会を開催するとともに、平和展などの平和事業を実施します。

3 行財政改革への取組

(1) 業務内容の見直しによる効率的な事務執行

浄書印刷事業において、複写機の管理や印刷センター及び各区印刷室における印刷を統括することで、経費の抑制と事務の効率化を図ります。

文書管理事業において、各課の文書を統括管理することにより、文書量の抑制と効率的な管理を行います。

(2) 効果的な業務体制の整備

情報公開制度推進事業において、行政情報の提供のあり方を整備し、市民にわかりやすく提供できるように利便性を高め、情報公開制度を充実します。

自主防災組織育成補助金について、補助限度額の見直しを行います。

(3) 時代に即した人事管理

簡素で効率的な行政体制を維持し、適材適所の人事配置を行うため、システムを活用し、効率的かつ効果的な人事管理に努めます。

民間給与の水準や国・他団体の制度等との均衡を図るため、人事委員会勧告、報告を尊重し、給与制度の適正化を推進します。

福利厚生事業や安全衛生管理事業、研修事業等の見直しにより、適正な経費運営の中で実態に沿った効率的・効果的な人材育成と職場環境づくりを推進します。

4 総務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
2,427,394	2,876,284	448,890

5 総務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	防災体制の整備(防災対策事業) 東日本大震災における課題を踏まえ、地域防災計画の見直し及び総合防災情報システムの構築など防災体制の整備を図ります。	防災課	110,166
2	自主防災組織強化・育成事業(自主防災組織育成事業) 自主防災組織に対して、資機材や防災訓練等に係わる補助金の交付及び未結成自治会への説明会、防災リーダー研修会などを行います。また、防災アドバイザー(防災士)及び防災ボランティアコーディネーター養成のための研修を行います。	防災課	130,569
3	防災行政無線整備事業(防災対策事業) 情報収集伝達機能の強化・迅速化を図るため、防災行政無線(同報系・移動系)の既存施設の更新及びデジタル化を実施します。	防災課	498,149
4	情報公開制度推進事業 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進するため、行政情報開示制度の適正な運営と行政情報の「見える化」の積極的な推進に取り組みます。また、市民の個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度の徹底を図ります。	行政透明推進課	4,781
5	人権啓発と人権教育の推進(人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業) 人権問題の認識と理解を深めるため、人権啓発講演会・企業人権問題研修会等を開催して、人権に関する教育・啓発活動を推進します。	人権政策推進課	26,206
6	平和推進事業(平和推進事業) 戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるためにさいたま市平和展や平和図画・ポスターコンクールを実施し、市民の平和意識の高揚を図ります。	総務課	2,420
7	人事評価等システム新規構築事業(人事管理事務事業) 職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。	人事課	41,671
8	職員研修事業(職員研修事業) 各職位に求められる能力・意欲を養うとともに、環境変化や直面する行政課題に的確に対応できる職員を育成するために「基本研修」、「課題別研修」「派遣研修」を実施する。併せて、各所属が専門能力や組織能力向上のために実施する「所属内研修」に対する支援を行う。	人材育成課	28,279

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
9	職員安全衛生管理事業 快適な執務環境の整備と事務の効率化を促すため、職員の安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持増進を図ります。	厚生課	119,171
10	歴史資料整理事業(歴史資料収集・保存・活用事業) 保存期間が満了した歴史的保存資料及び旧市から引き継いだ写真資料について、散逸を防ぎ、後世に引き継ぐため、整理作業を行います。	総務課	18,976
11	給与管理事業 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。	給与課	1,958
12	職員福利厚生事業 公務能率の増進と事務の効率化を促すため、職員の福利厚生に係る事業を実施し、志気や意欲の向上・生活の安定等を図ります。	厚生課	5,017

財政局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 経済情勢を反映した厳しい財政状況

今後5年間の財政推計では、市税収入は低調に推移する一方、歳出では社会保障費などの財政需要の拡大が見込まれています。

東日本大震災に伴う災害復旧事業や被災者支援、計画停電や節電対策及び経済対策などの緊急事態への着実な対応が求められています。

(2) 厳しい財政状況下での健全財政の維持

負担を先送りすることなく、健全財政を維持することが求められています。

負担の公平性の観点から、課税客体の捕捉や収納率向上に向けた施策を講じる必要があります。

経済不況等を背景として、企業間の競争が激しさを増している状況において、契約事務のより一層の透明性の確保、競争性の向上、工事の安全確実な施工及び品質の確保を実施する体制づくりが必要となっています。

(3) 「しあわせが実感できるまち」の実現に向けた取組

市民の声、現場の声を予算に反映していくとともに、行財政改革の成果を具現化するため、行財政改革推進プランに沿った既存事務事業の更なる改善を行います。

徴収業務の更なる効率化を目的とした新組織を設置し、収納率の向上を目指します。

市税収入のみならず、自主財源の確保策を検討していきます。

契約事務の適正化を行うとともに、職員の意識改革等を図ります。

2 主な取組

(1) 公平な徴収のため「債権整理推進室」を設置

新たに機能分担型の徴収体制を構築し、市税の収納率94.4%を目指します。

(2) 市税以外の自主財源の確保

未利用市有地の売却も含めた有効活用策や、市役所駐車場の有料化、新たな広告手段の導入などを検討していきます。

(3) 契約事務の適正な執行

契約制度の適正化及び入札制度改革に向けた各種取組を推進するとともに、IT等を活用した行政サービス・業務を推進します。

(4) 市民の声、現場の声を予算への反映

さいたま市誕生10周年記念事業として、区の花オリジナルナンバープレートを導入します。

3 行財政改革への取組

(1) 事業の実施方法の見直しによるコスト削減

これまで行ってきた委託業務の範囲を必要最小限にとどめるよう見直し、職員で対応可能な業務を増やすことにより、経費の節減に努めます。

(2) 市税以外の自主財源確保策の検討

平成24年度に未利用市有地の貸付を開始することを目標に、貸付可能な物件の洗い出し

を行い、公募制による貸付基準を作成します。

受益者負担の原則に基づき法令を遵守し、課題抽出や関係所管との協議等を行った上で、市役所駐車場の有料化や新たな広告手段の導入を検討します。

4 財政局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
48,708,827	47,366,564	1,342,263

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
4,886,000	4,171,000	715,000

5 財政局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	債権整理推進事業(収納対策事業・債権回収事業) 新たに設置した「債権整理推進室」の機能分担型の徴収体制の下で、市税及び国民健康保険税並びに保育所保護者負担金等について、事案に即した滞納整理を集中して実施するとともに、各私債権所管課への徴収支援を推進し、自主財源の確保及び収納率の向上を図ります。	収納対策課 債権回収課	75,015
2	収納調査事業 新たに設置した「債権整理推進室」の機能分担型の徴収体制の下で、市税及び国民健康保険税の滞納者に係る資産・資力調査を集中して実施するとともに、督促状・催告書の発送や消込・還付・充当・口座登録等を一括して行い、効率的な収納管理を行います。	収納調査課	82,632
3	「区の花」オリジナルナンバープレート導入事業(軽自動車税賦課事業) さいたま市誕生10周年記念事業として、各区の「区の花」をデザインしたオリジナルナンバープレートを製作します。	市民税課	16,080
4	業者登録管理事業(工事等契約関係及び業者登録管理事業) 建設工事等について、埼玉県及び県内61団体で運用する「埼玉県電子入札共同システム」を用いて、競争入札参加資格の申請受付及び電子入札を実施するなど、IT等を活用した行政サービス・業務を推進します。	契約課	12,896
5	公用車の次世代自動車化推進事業(庁用自動車等管理事業) 本庁舎及び区役所で使用する全ての公用車(特種車を除く)を、平成25年度までに次世代自動車とすべく、導入します。	庁舎管理課	10,990

市民・スポーツ文化局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 市民活動をさらに活発化し、協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 地域、事業者、行政が連携を図りながら、「安心・安全」に暮らせる地域社会の実現を目指します。
- (3) 区役所における市民満足度の更なる向上を図ります。
- (4) 消費生活における市民の安心・安全を確保するため、消費者行政の強化を推進します。
- (5) 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する情報を提供し意識啓発や意識の醸成を図ります。
- (6) 生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。
- (7) 総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、文化芸術都市の創造を目指すとともに、本市の特色である盆栽や人形をはじめとする地域資源を活かした文化の更なる振興を図ります。
- (8) 市有未利用地及び大学敷地内に多目的広場の整備を行います。
- (9) 「さいたま市誕生10周年記念」としてのイベントを開催します。

2 主な取組

- (1) 本市における市民活動をさらに活発化し、協働によるまちづくりを進めるため、市民活動推進委員会で市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、ボランティア支援の仕組みの整備に取り組んでまいります。
- (2) 地域防犯活動を支援、促進するとともに、道路照明灯など交通安全施設の効果的な設置により交通事故防止を図ります。
- (3) 区役所における市民満足度を高めます。

予算の直接要求権などの区長権限の強化・拡大を図り、区の独自性・裁量性を発揮し、区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。

各課の窓口及び電話対応など、職員の接遇レベルの向上を図り、「明るい区役所づくり」を推進します。

市民のライフスタイルやニーズに対応するため、毎月1回、区役所の休日窓口開設を試行し、市民が利用しやすい窓口を目指します。
- (4) 消費者教育の充実を図るため、民間広告機関を活用した若年者向けの啓発メッセージの放映及び高齢者啓発用DVDの作成等、若年者や高齢者を対象とした啓発事業を推進します。
- (5) 男女共同参画社会情報誌を年2回発行し全戸配布するとともに、男女共同参画やDVに関する意識などの実態把握のために、市民意識調査を実施します。また、DVをはじめとする相談件数の増加に対応するため、相談体制を強化します。
- (6) サッカーをはじめとする様々なスポーツに、多くの市民が参加する機会を提供し、スポーツ振興によるまちづくりを推進します。
- (7) 文化・芸術の振興に向けた取組みを行います。

文化芸術都市創造条例を制定し、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の策定を進めます。

大宮盆栽美術館や大宮盆栽村を含めた周辺整備や広報、PRを行い、特別展や企画展を充実させ、盆栽文化の更なる振興を図ります。

(仮称)岩槻人形会館を支援する組織構築のため、戦略形成チームを立ち上げます。また回遊性の確保等を図るため、振興計画(アクションプラン)を策定するとともに建設工事に着手します。

- (8) 5か所の市有未利用地及び2か所の大学敷地内に多目的広場の整備を行います。
- (9) 「さいたま市誕生10周年記念」として、本市の魅力を発信するためのイベントを開催します。
 ペットボトルのキャップを利用した「エコキャップアート」により、区の花の周知を図ります。
 「フリーカルチャービレッジインさいたま新都心」において、文化・芸術の様々な事業を実施します。
 本市を市内外にアピールできる「さいたまシティマラソン」を開催します。

3 行財政改革への取組

- (1) 住民票等各種証明書の発行について、市民の利便性の向上及び発行コストの縮減を図ります。
 平成24年度中のコンビニエンスストアでの交付実施に向けて、システム改修等の準備を行います。
- (2) 市民、市民活動団体、事業者等の中に「新しい公共」の考え方が根付き、地域のために何ができるのかを考え、できることから始める社会の実現を目指します。
 市民、市民活動団体、事業者等と協働で基調講演、既存の活動事例の紹介等からなるフォーラムを開催し、「新しい公共」に関する啓発を行います。
- (3) 区民会議の充実と市民活動団体のネットワーク化を図ります。
 区民会議の更なる活性化に向け、10区区民会議の交流会を開催します。
 各区に市民活動団体の登録制度「市民活動ネットワーク」を構築し、10区登録団体の交流会を開催します。

4 市民・スポーツ文化局予算額

<一般会計> (単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
13,519,912	12,156,311	1,363,601

5 市民・スポーツ文化局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	防犯対策事業 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、警察等関係機関と連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援等を行います。	交通防犯課	32,598
2	交通安全施設設置及び維持管理事業(交通安全施設設置事業) 交通事故防止と防犯のため、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の設置と維持管理を行います。また、地球温暖化対策の推進を図るため、エネルギー削減効率の高いLED公衆街路灯の設置を進めます。	交通防犯課	303,500

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
3	(仮称)武蔵浦和コミュニティセンター整備事業(南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業)	コミュニティ推進課	906,000
	武蔵浦和駅第1街区内に建設される公共施設棟の8階から9階部分に(仮称)武蔵浦和コミュニティセンターを整備します。		
4	市民活動等支援事業	市民活動支援室	1,817
	市民活動推進委員会で市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、ボランティア支援の仕組みの整備に取り組みます。		
5	マッチングファンド事業(市民活動等支援事業)	市民活動支援室	19,430
	市民の資源(寄附・労力・自己資金)と同額の市の一般財源を出し合って造成する基金を財源として市民活動に対する助成事業を行います。		
6	市民意識調査事業(男女共同参画推進事業)	男女共同参画課	3,138
	男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握し、基本計画の見直し及び今後の施策の推進に資するため、男女共同参画に関する市民意識調査(第2回)を実施します。		
7	消費生活啓発事業(消費者行政推進事業)	消費生活総合センター	36,203
	市民生活の安心・安全を確保するため、特に若者や高齢者向けの啓発事業の推進や消費者教育の充実を図り、消費者被害の拡大を防止します。		
8	サッカーのまちづくり推進事業	スポーツ企画課	7,615
	「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体とし、サッカーを核とした様々なスポーツ振興事業を実施します。		
9	多目的広場整備事業	スポーツ企画課	160,500
	市が所有する未利用地などを活用し、スポーツもできる多目的広場として整備します。また、市内にある大学のうち、整備可能な大学のグラウンドをスポーツもできる多目的広場として整備するとともに、大学の調査研究機能を活用し、多目的広場の整備方法等を検討します。		
10	さいたまシティマラソン事業(スポーツイベント事業)	スポーツ振興課	72,320
	市民のスポーツに対する意欲・関心を促すため、小学生から高齢者まで多くの市民と全国各地から参加者を募集し、さいたまシティマラソンを開催します。		
11	文化芸術都市創造条例制定事業(文化行政推進事業)	文化振興課	5,510
	文化芸術都市創造条例を制定し、文化芸術都市の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定します。また、文化芸術都市の創造に関する施策について、調査・審議するための審議会及び意見交換の場を設置します。		
12	(仮称)岩槻人形会館整備事業	文化施設建設準備室	477,805
	本市が誇る貴重な地域資源である人形文化を保存・伝承するとともに、広く国内外に発信するため(仮称)岩槻人形会館を整備します。		
13	大宮盆栽美術館管理運営事業	大宮盆栽美術館	100,347
	本市の貴重な地域資源である盆栽その他の盆栽文化に関して、資料等を収集するとともに国内外に向け発信します。また、盆栽村や周辺地域を訪れる人々に対し、世界に誇る盆栽の銘品に触れ合う機会を提供し、盆栽の楽しみ方や技を紹介することを目的に、盆栽文化の振興・活用や観光振興の拠点施設として、大宮盆栽美術館の管理、運営を行います。		
14	区まちづくり推進事業	区政推進室	1,931,699
	区民と協働して、各区の個性を生かしたまちづくりを推進します。		

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
15	区役所窓口の休日開設(試行実施)事業(区役所管理事業)	区政推進室	14,884
	平成23年5月から、毎月最終日曜日に、区役所窓口を開設します。		
16	南区役所・岩槻区役所庁舎移転事業(区役所管理事業)	区政推進室	2,206,100
	武蔵浦和駅第1街区内に建設される公共施設棟の4階から8階部分に南区役所、施設利用者の駐車場(別棟)を整備します。また、岩槻区役所及び岩槻区保健センターを岩槻駅前のワッツ東館3階、4階へ移転します。		

保健福祉局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 現状分析

急速な高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢に伴う生活困窮者の増大などにより、保健福祉局の保健・医療・福祉の各施策に対する市民のニーズはこれまで以上に高まっており、これに対応する社会保障関係等の経費は急激に増大する傾向にあります。

高齢化、核家族化の進行により要介護高齢者や一人暮らし高齢者等援護を必要とする高齢者が増加し、「老老介護」や「認認介護」等の問題が生じています。

急速な高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加が大きな問題になっています。

都市化の進行、価値観や生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの希薄化の傾向が高まり、地域における相互扶助機能が低下し、高齢者・障害者世帯等が地域から孤立する傾向にあります。

経済・雇用情勢の悪化に伴い、多数の職や住まいを失った者が生じ、都市部においては、これらの者が職を求めて流入し、新たな貧困層への対応の問題が顕在化しています。

誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の制定に伴い、ノーマライゼーション理念に基づく障害者に対する市民意識の向上や、バリアフリー等の環境整備に対する期待が高まっています。

母子保健においても、児童虐待は深刻な社会問題となっており、発生予防、早期発見・早期対応が大きな課題となっています。また、子どもの予防接種において新たなワクチンが実用化されており速やかな行政対応が求められています。

地域の基幹病院として重要な役割を担っている市立病院については、地域医療の中で期待される役割を明確化し、質の高い医療を継続的に提供していくことが求められています。

市民の健康危機事案は、何がいつ、どのような形で発生するか予測困難な状況にあります。

(2) 課題整理

高齢化の進展や生活困窮者の増大など本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にある中、市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉の各施策を充実強化していく必要があります。

介護や支援を必要とする高齢者、介護者は増加傾向にあり、介護サービスや介護予防事業の充実を図るとともに、「共助」の推進という観点から、健康な高齢者の社会参加や能力活用の方策を確立する必要があります。

人生を豊かにするためには生涯にわたって健康を維持すること、「健康寿命」を延ばすことが重要であり、市民の健康づくりには食生活の改善と運動習慣の定着、健診体制の充実などが不可欠です。

ひとり暮らし高齢者や障害者等の見守り体制を整備するとともに、高齢者の「憩い」の場や介護者等の「交流・情報交換」の場を確保する必要があります。

職と住居の喪失者に対する支援やホームレス支援など、新たな貧困層を含む生活困窮者の支援体制を拡充する必要があります。

ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づく福祉のまちづくりの推進などノーマライゼーション理念に基づく環境整備を図る必要があります。

市民の方が、子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備する必要があります。

市立病院については、今後の病院機能のあり方、健全経営維持の方策などを検討する必要があります。

平常時から、万全に健康危機事案へ対応できる検査体制の充実を図る必要があります。

(3) 対応策

市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、高齢者や障害者の社会参加の促進や災害時への対応も含めた地域における見守り体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組みなど保健・医療・福祉の各施策を一体的に進めます。

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームを着実に整備し、認知症高齢者等への総合的な支援体制を充実します。また、介護予防事業への参加機会を拡充し、健康な高齢者の「生きがい」づくりや社会参加の確保を図ります。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」を開催し、運動習慣の定着化を図るとともに、各種がん検診や特定健康診査、特定保健指導の充実を図ります。

各地区社会福祉協議会エリアにおける高齢者・障害者の見守り体制を整備するとともに、ひとり暮らし高齢者や介護家族の「交流」「情報交換」等の場を確保します。

生活困窮者に対して生活、住居、就労、健康、法律等の総合的な支援体制を強化するとともに、ホームレス自立支援計画の見直しを行い、支援体制の充実を図ります。

障害者の地域生活支援事業を拡充するとともに、高齢者や障害者の権利擁護体制を確立します。

子どもの精神保健相談室において「親子関係改善プログラム」を実施し、子どもの自傷行為や自殺などの事態を予防します。

市立病院については、総合経営診断などを行い、あり方を検討します。

健康科学研究センターにおいて更なる検査体制の充実を図ります。

2 主な取組

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

「安心長生き条例」の制定

地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの着実な整備

高齢者地域ケア・ネットワークの全市的な展開

認知症高齢者等への地域支援体制の充実

在宅高齢者等宅配食事サービス事業の推進

介護予防事業の充実

(仮称)介護予防ボランティアポイント制度の創設

高齢者サロン実施地区の拡大

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」の開催

特定健康診査の検査項目充実による受診率向上

- (3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備します。
 - 雇用セーフティネット対策事業
 - 自立生活支援相談窓口の機能強化
 - 福祉事務所職員のスキルアップ
 - ホームレス支援体制に関する方針の策定
- (4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。
 - 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の周知・啓発
 - 障害者の権利の擁護に関する委員会の設置
 - 移動支援事業の拡充
 - 障害者居住サポート事業の新設
 - 手話通訳者養成講習会の開催
 - グループホーム等の施設整備費助成事業
- (5) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。
 - 児童虐待発生予防のための親子支援事業の実施
 - 妊婦健康診査の助成制度の充実
 - 予防接種の推進(日本脳炎予防接種の積極的勧奨の再開、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン等接種の助成)
 - 特定不妊治療費に対する助成回数を1年目は3回までに拡大
 - 子どもの精神保健相談室の「親子関係改善プログラム」の実施
- (6) 市立病院の安定的な病院運営を確保します。
 - 市立病院のあり方検討、総合経営分析の実施
- (7) 健康危機事案に対する検査体制の充実を図ります。

3 行財政改革への取組

- (1) 公平公正の原則に基づき、財源の確保に努めます。
 - 受益者負担の原則にたち、浦和斎場管理事務所や大宮聖苑管理事務所の火葬場使用料を見直したことにより、歳入確保に努めます。
 - 高等看護学院の学生定員を1学年35名から40名に見直すとともに、授業料や入学検定料の金額を見直したことにより、歳入確保に努めます。
 - 債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に協力します。
- (2) 民間委託を進め、業務の効率化を図ります。
 - 浦和斎場管理事務所の窓口受付業務や祭壇飾付け業務等を民間に委託したことにより、業務の効率化を図ります。
- (3) すべての事務事業を見直します。
 - 「現金給付からサービス給付へ」の方針のもと、行財政改革の観点を加味した市の高齢者福祉施策展開の基本的方向性を示し、住民への説明を尽くし理解をいただきながら、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「安心長生き条例」の制定を目指します。
 - 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付事業」については、過去に利用実績もなく、民間に類似事業もあることから廃止します。

「公衆FAX設置事業」及び「聴覚障害者用緊急FAX」については、利用者が少なく、また設置箇所についても市内に偏りがあるため、廃止します。

継続して実施する事業についても、適宜見直しを行い、継続して改革を実施します。

(4) 国民健康保険事業の財政健全化を図ります。

債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に協力します。

特定健康診査、特定保健指導を推進し、疾病の予防及び疾病の早期発見・早期治療により、医療費支出の適正化を図ります。

(5) 外郭団体改革を推進します。

「浦和総業株式会社」の完全民営化を推進します。

平成23年4月に在宅ケアサービス公社と統合した社会福祉協議会に対して、自主財源の確保やコスト削減への取組を支援し、補助金の縮減を図ります。

4 保健福祉局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
103,618,934	91,683,858	11,935,076

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額*	増減
186,197,000	172,164,000	14,033,000

*老人保健事業特別会計(平成22年度廃止)を含む

<企業会計(病院事業会計)>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
14,337,000	13,219,000	1,118,000

5 保健福祉局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～(健康づくり事業) 10周年記念事業として、ウォーキングによる健康づくりを推奨するシンポジウムとウォーキングイベントを開催し、市民の運動習慣の習慣化のきっかけづくりとし、健康寿命の延伸を目指します。	健康増進課	3,937
2	病院企画事業(病院企画事業) 外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策及びその方策に伴う経営形態について検討し、方向性を示します。	病院経営企画課	12,596
3	食品安全強化プロジェクト事業(食の安全確保対策事業、食品衛生事業、生活科学検査事業) 生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品衛生関連部署で連携し食の安全確保対策事業を推進します。 ・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」などを開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「食の安全市民ネットワーク推進員」を養成します。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大します。 ・食品の検査に必要な農薬等の標準品を整備し、食品検査体制を充実します。	食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課	102,047

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
4	親子関係改善プログラム推進事業(精神保健福祉事業) 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、親子関係改善プログラムを企画、実施し、自傷行為、自殺などの事態に予防を図ります。	こころの健康センター	5,571
5	ホームレス自立支援計画の見直し(ホームレス対策事業) さいたま市ホームレス自立支援計画の計画期間の終了により、計画の見直しを行います。	福祉総務課	3,862
6	雇用セーフティネット対策事業(緊急特別住宅手当支給事業) 住宅の喪失または喪失の恐れのある離職者に対し、原則6ヶ月間、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を限度として家賃を支給するとともに、各福祉事務所の自立生活相談窓口において、関係機関と連携して生活・法律・就労等に係る総合相談を行い、生活再建に向けた支援を実施します。	福祉総務課	276,573
7	(仮称)安心長生き条例制定事業(老人福祉執行管理事業) 高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた(仮称)「安心長生き条例」を制定します。	高齢福祉課	304
8	高齢者サロン事業(老人福祉センター等管理運営事業) 高齢者サロン未実施の地区社協への働きかけを行うとともに、南区の老人福祉センターの整備を図ります。	高齢福祉課	813,704
9	(仮称)介護予防ボランティアポイント制度(一次予防事業) ボランティア活動を行う意欲のある高齢者に対してボランティア手帳を交付し、ボランティア活動の実績ごとにスタンプを押し、一定程度ポイント(スタンプ)が貯まったら換金できる制度を創設します。	介護保険課	12,820
10	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定(老人福祉執行管理事業、賦課徴収事業) 老人福祉法と介護保険法により一体となって策定する計画(平成24年度～平成26年度)で、介護予防事業の推進や介護サービスの基盤整備、また、地域における生きがいづくり、見守り支え合いの地域づくりを支援し、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。	高齢福祉課 介護保険課	5,862
11	障害者の権利の擁護等に関する条例推進事業(障害者福祉執行管理事業) 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の周知及び障害者の権利の擁護等について市民に広く周知、啓発を行います。	障害福祉課	1,610
12	移動支援事業(地域生活支援事業) 屋外での移動が困難な障害者児を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援します。	障害福祉課	919,576
13	障害者居住サポート事業(地域生活支援事業) 障害者の地域生活を推進するため、賃貸住宅への入居支援や入居を継続するために必要な各種支援を実施することにより、障害者の居住の場の確保及び地域での自立した生活のサポートを行う。	障害福祉課	7,272
14	手話通訳者養成講習会開催事業(社会参加推進事業) 障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成するために講習会を開催します。	障害福祉課	2,761
15	特定健康診査・特定保健指導事業(特定健康診査等事業) 特定健康診査・特定保健指導により生活習慣病対策を行うことで疾病の早期予防・重症化を防ぎ、国保加入者の健康増進と医療費の適正化を目指します。	国民健康保険課 地域保健支援課	1,309,557

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
16	児童虐待発生予防親子支援事業(母子保健事業)	地域保健支援課	7,468
	児童相談所・各区保健センター等との連携や各種母子保健事業を通じて、虐待の発生予防から早期発見・早期対応を強化します。また、対応職員の資質向上に向け、体系的な研修を開催します。		
17	予防接種事業(予防接種事業)	疾病予防対策課	5,346,879
	ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、BCG、日本脳炎及び高齢者インフルエンザの定期予防接種及び子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、医療機関における個別接種で実施します。		
18	健康危機管理能力の高いまちづくり事業(保健科学検査事業、環境調査分析事業)	保健科学課 環境科学課	11,915
	健康危機管理事業に対応できるよう検査体制の整備を行います。		

子ども未来局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

「さいたま子ども・青少年希望プラン」の基本方針に沿って、保育所及び放課後児童クラブの待機児童解消に向け、保育所の新設整備事業の拡大等並びに放課後児童健全育成事業の更なる充実を図るとともに、すべての子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援できるよう、「しあわせ倍増プラン2009」に掲げる重点事業・関連事業を軌道にのせ着実に推進します。

さらに、幼児教育のあり方の検討、私立幼稚園への助成、社会的養護が必要な子どもの支援体制の充実、ひとり親家庭への支援、発達障害児支援事業の推進、子ども達や青少年が安心して過ごせる居場所づくり等、子ども・青少年が安心して成長できる体制づくりを推進します。

また、国における子ども・子育て新システムの制度設計の動向を注視しながら、真に市民が求める施策について検討を実施し、「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」を目指します。

2 主な取組

(1) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業の推進

子ども・青少年、家庭、地域を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能を総合的に支援する、(仮称)子ども総合センターの基本計画を策定します。

(2) さいたまキッズなCityの開催

市制施行10周年記念イベントとして、社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成することを目的とした、「子どもフォーラム」や「ミニさいたま」、「子どもサミット」を開催します。

(3) 子育てパパ応援プロジェクトの推進

父親の子育て参画や子育てに対する意識を啓発するため、(仮称)子育てパパ応援冊子を作成します。

引き続き、父親の子育て参加を応援するため、市内の認可保育所、幼稚園等において、保育士・教諭の業務の補助を行う一日保育士・教諭体験事業を実施します。

また、企業へのワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを開催します。

(4) 子育て緊急サポート事業の実施

国の委託事業である病児・緊急預かり対応基盤整備事業が廃止予定であるため、平成23年度から市単独事業として、子育て緊急サポート事業を実施します。

(5) 放課後児童健全育成事業の充実

待機児童ゼロプロジェクトを推進するため、民設放課後児童クラブによる施設拡大を図ります。

また、特別支援学校等に通う障害児の放課後の健全育成を図る「特別支援学校放課後児童対策事業」のより一層の充実を図るため、支援の強化に取り組みます。

(6) 放課後児童健全育成施設整備事業の推進

民設放課後児童クラブを開設する事業者に対し初期費用の補助を実施し、民設での整備を推進することにより、待機児童解消のため、受入可能児童数の拡大を図ります。

(7) 放課後チャレンジスクールの拡充

「しあわせ倍増プラン2009」の工程表の配置計画を前倒しし、土曜チャレンジスクールと一体的に新規30か所を整備します。

- (8) 子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)の設置
 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)を設置します。
- (9) 児童相談所の体制強化
 児童虐待ゼロを目指し、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所の体制強化を図るため、職員の増員及び職員の専門性を高める研修を実施します。
- (10) 保育所の新設整備事業の拡大
 保育所待機児童を解消するため、平成23年4月には認可保育所定員545人の増加を図り、さらに、平成24年4月には650人の増加を目指します。
- (11) ナーサリールーム・家庭保育室事業の拡大
 保育所待機児童を解消するため、新たなナーサリールーム・家庭保育室の認定・指定により、定員300人超の増加を目指します。
- (12) (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業の推進
 大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。
- (13) 公立保育園園庭芝生化の推進
 「みどり倍増プロジェクト」の一環として、公立保育園の園庭の芝生化を推進するため、20園の園庭の芝生化を実施します。
- (14) 幼稚園特別支援事業の実施
 心身に障害等のある児童の幼稚園就園を促進するとともに、幼稚園における特別支援事業の充実を図ります。
- (15) 幼稚園園児健康増進支援事業の実施
 園児の健康維持に資するため、幼稚園の嘱託医等に要する経費の一部を助成します。
- (16) 発達障害児支援事業の推進
 発達障害児支援事業を引き続き実施し、効果の検証できた支援手法を普及するため、出張カンファレンスなどの地域支援に重点的に取り組みます。

3 行財政改革への取組

- (1) 子ども・青少年希望プランの進捗管理
 子ども・青少年希望プランの進行管理を推進することにより、子ども未来局を中心に、子ども・青少年施策について、あるべき姿(目標)に向かい、日常業務の中で常に見直しを行う姿勢を浸透させます。
- (2) 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合
 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合により、業務の効率化を図ります。
- (3) 保護者負担金の徴収の取組
 収納率の向上に向けて、通知や電話による催促及び臨戸徴収を引き続き実施します。
- (4) 公立保育園の用務業務等の委託
 公立保育園における用務業務等については、費用対効果を検証し、正規職員の退職補充について、民間委託等を継続することにより、業務の効率化を推進します。

4 子ども未来局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
53,871,880	47,663,015	6,208,865

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
52,000	38,000	14,000

5 子ども未来局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、中核施設として整備します。	子育て企画課	78,376
2	「さいたまキッズなCity」開催事業(子育て支援推進事業(子育て企画課)) 市制施行10周年記念イベントとして、社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成することを目的とした、「子どもフォーラム」や「ミニさいたま」、「子どもサミット」を開催します。	子育て企画課	31,000
3	どこでもキッズミュージアム事業(子育て支援推進事業(子育て企画課)) 市内の文化施設や大学、企業、NPO等との連携を図り、市内全域で子ども向けの遊び・学び事業の展開を図ります。	子育て企画課	1,014
4	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業(子育て支援推進事業(子育て企画課)) 子ども・子育て支援の一環として、父親の子育て参画や子育てに対する意識啓発のため、(仮称)子育てパパ応援冊子を作成します。また、企業におけるワーク・ライフ・バランスの啓発を図ります。	子育て企画課	3,000
5	児童手当等給付事業 子育て家庭の経済的負担の軽減や少子化の対策として、子ども手当・児童手当を給付します。	子育て支援課	28,307,749
6	ファミリー・サポート・センター運営事業 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援を推進します。また、病児の預かり等、臨時的突発的な緊急ニーズに対応する子育て緊急サポート事業を実施することで、子育て支援環境の充実を図ります。	子育て支援課	31,734
7	単独型子育て支援センター整備事業 地域の子育て支援機能の充実を図るため、南区武蔵浦和駅第1街区の公益施設棟内に「(仮称)子育て支援センターみなみ」を整備します。	子育て支援課	213,000
8	児童虐待防止対策事業(児童虐待防止対策事業、児童相談所運営事業、児童相談等特別事業、一時保護所管理運営事業) 職員の専門性を高める研修や相談体制等を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで、切れ目のない支援を行います。	子育て支援課 児童相談所	105,351
9	子ども・若者育成支援ネットワーク推進事業(青少年事業) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)」を設置します。	青少年育成課	6,087

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
10	放課後児童健全育成事業(放課後児童健全育成事業、放課後児童健全育成施設整備事業) 放課後児童クラブ待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設放課後児童クラブの整備を推進するとともに、公設・民設クラブの保護者負担の平準化を検討します。	青少年育成課	1,658,108
11	放課後チャレンジスクール推進事業 放課後等に小学校を活用し、地域の方々の参画を得て、スポーツや文化活動を行い、子どもたちの安全・安心な居場所を確保する放課後チャレンジスクールを推進します。	青少年育成課	73,984
12	特別支援学校放課後児童対策事業 障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、運営費等を助成します。	青少年育成課	44,635
13	幼児教育のあり方検討事業 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市教育総合ビジョン」に基づき、国の動向(子ども・子育て新システム制度等)も踏まえながら、本市における「幼児教育のあり方」を検討し、総合的な幼児教育の実現を進めます。	幼児政策課	4,400
14	幼稚園就園奨励事業 子どもを幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園費用の一部を助成します。	幼児政策課	2,061,322
15	私立幼稚園助成事業 私立幼稚園で実施する健康増進支援事業や特別支援事業などを充実させるために事業費の一部を助成し、教育環境の維持・向上を進めます。	幼児政策課	293,422
16	民間保育所等施設整備推進事業(民間保育所等施設整備事業) 保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所を開設する事業者に対して施設整備補助金交付を行い、保育所整備を促進し認可保育所定員増を図ります。	幼児政策課	1,259,231
17	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業 大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。	幼児政策課	708,465
18	ナーサリールーム事業(認可外保育施設運営事業) 保育所待機児童の解消を図るため、市の基準を満たす施設をナーサリールーム・家庭保育室として認定・指定し、運営費を助成します。	幼児政策課 保育課	1,966,412
19	民間保育所等運営事業 認可保育所における、多様な保育ニーズに対応するため、また、保育内容の充実を図るため運営支援を行います。	保育課	7,280,755
20	公立保育園園庭芝生化事業(保育所管理運営事業) 「みどり倍増プロジェクト」の一環として、公立保育園の園庭の芝生化を推進します。	保育課	9,162
21	発達障害児支援事業 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるように、発達障害児の診断・検査、発達支援等を実施するとともに、関係者に対して有効な支援体制、支援方法を普及します。	ひまわり学園総務課	13,901

環境局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 地球温暖化防止と廃棄物処理の現状及び生物多様性の必要性

地球温暖化は喫緊に解決すべき環境問題です。国では、温室効果ガスであるCO₂削減の中長期目標を掲げ削減に向けた取組をしておりますが、本市においてもそれに対応する温暖化防止の施策が望まれます。

一般廃棄物の排出量は本市において減少傾向にありますが、市内の埋立地の残余年数は10年程度の見込みであり、新たに用地を確保することも困難です。また、市内に現在4つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えています。

都市化や外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、生物多様性が失われつつあり、自治体の生物多様性への取組が求められています。

(2) 「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に向けての対応

CO₂の排出を抑制するため、化石燃料によらない再生可能エネルギーの利用拡大を促進する必要があります。

運輸部門はCO₂排出量の約3割を占めています。この状況を改善するために低燃費低公害な次世代自動車の普及が重要です。電気自動車(EV)は環境負荷の少ない代表的な次世代自動車といえますが、本格的な普及のためには充電設備などのインフラを整備する必要があります。

ごみの発生抑制、資源のリサイクルを推進し、最終処分場の延命化や資源の有効活用を図る必要があります。

廃棄物処理施設の老朽化に伴い、廃棄物処理施設の計画的な整備を図る必要があります。外来生物の被害を抑えるよう引き続き対策を講ずる必要があります。

(3) 環境に配慮した魅力あるまちづくりへの事業展開

地球温暖化防止、低炭素社会に向けた先導的取組を推進していきます。再生可能エネルギー、次世代自動車、スマートグリッドなどの高度な技術を組み合わせた次世代エネルギー社会システムを構築し、魅力ある「環境未来都市」を目指していきます。

公害の未然防止に努め、環境保全に関する取組を進めていきます。

3Rについて様々な取組を推進し、環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築を目指していきます。

環境面に配慮し、安心・安全の観点から廃棄物処理施設の計画的な配置及び整備を進めていきます。

2 主な取組

(1) 地球温暖化防止施策の推進

太陽光発電設備の普及拡大を目的に住宅用の設置補助を引き続き実施します。

EV普及のための「E-KIZUNA Project」をはじめ、次世代自動車の普及を積極的に推進します。

「環境未来都市」を目指し、総合特区制度による「(仮称)次世代自動車特区」の指定を受けるため、官民協働の「(仮称)低炭素都市づくり協議会」を設置します。

(2) 環境にやさしい循環型社会の実現に向けた取組の推進

快適な生活環境を維持するため、一般廃棄物の適正処理を推進し、持続可能な循環型のまちづくりの構築に向けて、ごみ処理に関する基本方針となる一般廃棄物処理基本計画の改定を行います。

焼却残渣物のリサイクル化を推進し、最終処分場の延命化や資源化率の向上を図ります。

(3) 環境面に配慮した安心・安全なまちづくりの推進

市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。

稼働を停止した施設の適正な解体撤去を進めていきます。

産業廃棄物の適正処理推進のため、事業者への指導、違法行為への監視を実施していきます。

路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を新たに指定し、安心・安全で快適なまちづくりの更なる促進を図ります。

3 行財政改革への取組

(1) 事業費の精査により予算の効率的な執行を図ります。

施設維持管理に係る経費を精査し、経費節減に努めます。

大気常時監視自動測定機器の更新計画を見直し購入台数の抑制を図ります。

(2) 清掃事業への民間活力導入を図ります。

クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。

4 環境局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
15,179,790	13,382,883	1,796,907

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
150,000	0	皆増

5 環境局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	「E-KIZUNA Project」の推進(交通環境対策事業) 持続可能な低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等の連携により充電セーフティネットの構築、需要創出とインセンティブの付与、地域密着型の啓発活動を基本方針に、電気自動車普及拡大の課題解決に取り組むため、各種事業を積極的に推進します。	環境未来都市推進課	111,443

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
2	一般廃棄物処理基本計画改定事業(廃棄物処理対策事業) 前回の見直しから5年が経過したことを受け、廃棄物処理法等に基づいた改定業務を行ないます。改定にあたっては、市民意識調査の結果、廃棄物減量等推進審議会の意見等を踏まえつつ、ごみ減量化に向けた方針、効率的なごみ処理体制の整備計画等を定めます。	資源循環政策課	14,927
3	環境未来都市推進事業(交通環境対策事業) 環境未来都市を目指し、総合特区制度による「(仮称)次世代自動車特区」の指定を受けるため、官民協働の「(仮称)低炭素都市づくり協議会を設置します。	環境未来都市推進課	10,000
4	地球温暖化対策地域推進計画促進事業(地球温暖化対策事業) 「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。	地球温暖化対策課	13,012
5	太陽光発電設備設置事業(地球温暖化対策事業) さいたま市域における温室効果ガス排出量を削減するため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。	地球温暖化対策課	75,000
6	路上喫煙防止推進事業(環境美化推進事業) 現在、市内3駅(大宮駅、浦和駅、南浦和駅)周辺に指定されている路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域について、更に安心、安全できれいなまちづくりを推進するため、6月1日より市内4駅(北浦和駅、武蔵浦和駅、東大宮駅、宮原駅)周辺を新たに指定し充実を図ります。	資源循環政策課	80,800
7	ごみ減量・リサイクル推進事業(廃棄物処理対策事業) 家庭ごみ収集所の管理、清潔の保持等を目的に、自治会に対し衛生協力助成金を交付します。また、ごみの減量化及び適正処理を推進するため、行政と市民をつなぐ地域のリーダーとしての役割を担う「クリーンさいたま推進員」を自治会からの推薦者に委嘱します。	資源循環政策課	70,804
8	環境教育推進事業(環境活動推進事業) 環境保全に対する市民意識の高揚を図り、理解を深めることを目的として多くの児童・生徒が参加する環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。また、さいたま市環境教育基本方針に基づき、環境教育拠点施設の拡大を図ります。	環境総務課	1,835
9	環境監視保全事業(環境保全政策推進事業) 大気環境の改善及び水環境の再生を目指し、市民、事業者、行政における相互理解と信頼関係の構築を図り、「環境コミュニケーションの推進」、「さいたま市水環境プラン」に掲げる環境保全対策を推進します。	環境対策課	8,046
10	新クリーンセンター整備事業 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。	新クリーンセンター建設準備室	2,037,596
11	一般廃棄物処理施設整備事業 2か年継続事業である旧クリーンセンター与野の解体撤去の初年度分の工事に着手します。	環境施設課	341,185

経済局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 本市経済を取り巻く現状

先行きの不透明感が続く経済・雇用情勢に加え、我が国における急速な少子高齢社会の到来や経済のグローバル化などにより、市内企業は厳しい経営環境に置かれています。

市民ニーズの多様化により、安全で安心な食材や独自の付加価値を持つ商品やサービスに対する需要は、ますます高くなっています。

地域や社会課題の複雑化により、行政サービスや市民活動のみでは対応が難しい分野について、企業による様々な取り組みを通じた課題解決が期待されています。

都市間競争が厳しくなるなか、首都圏の一翼を担う政令指定都市として、魅力あふれる都市づくりを進め、外部に向けて発信することが欠かせない状況となっています。

東日本大震災により、自社工場や取引先企業が被災し、また、電力供給不足などの影響により、市内中小企業における生産活動、営業活動などに大きな影響が出ています。また市内の経済活動が低調になり、イベント等へも影響が出ています。

(2) 本市経済の持続的成長を実現する上での課題

雇用・就労対策の推進や中小企業の経営安定化、さらには、震災等による影響の緩和など喫緊の課題への対応が急務です。

将来の本市経済を牽引する中核的企業の発掘・育成及び誘致が重要です。

風評被害等の影響も危惧されるなか、食の安全・安心や生活の質の向上に資する商品等の生産・販売に向けた支援が必要です。

市民、企業、行政が連携を強め、地域や社会の課題を解決することが必要です。

市内企業や市民等による国内外の都市との交流を積極的に進めるとともに、本市への来訪を積極的に促すことにより、本市の魅力や安全性を広くアピールしていくことが必要です。

節電対策では、夏の電力ピーク時への対応として、産業界からも積極的な取り組みが求められるための環境づくりが必要です。

(3) 強い産業基盤の構築と躍動する都市づくりに向けた方策

地域の実情に応じた雇用対策を推進するとともに、産業人材の育成・確保を支援します。震災等の影響も含め、市内中小企業や商店街等における経営、資金、人材育成等に対する支援を充実します。

企業誘致や市内企業の市場競争力強化を図り、雇用機会の創出や税収の確保を目指します。

被災地支援に配慮しながら、さいたま市誕生10周年を契機として、地域資源の新たな活用やイベントを通じた賑わいづくりを進めます。

環境問題への対応や地産地消の推進など、地域や社会の課題解決に取り組む事業者の多様な活動を積極的に支援します。

安全性・信頼性をしっかりと発信し、企業活動の国際化を推進するとともに、内外からのコンベンション等の誘致や市民による海外の姉妹・友好都市との交流拡大を図ります。

2 主な取組

(1) 地域の実情に応じた雇用・就労対策の推進と産業人材の育成

さいたま市ふるさとハローワークを拠点として、将来を見据えた、国等との強固な連携による就労支援体制の構築を図ります。

震災等の影響により、さらに厳しさが懸念される雇用情勢のなか、若年者等を中心に見られる労働市場におけるミスマッチの解消を図るため、就労に直結する各種事業を総合的に実施します。

生産年齢人口の減少が想定されるなか、市内産業を支える人材の育成を図るため、年代に応じた人材育成事業を体系的に実施します。

(2) 中小企業や創業者の経営安定化と商店街の振興

中小企業における経営基盤の安定・強化、技術開発並びに販路開拓を支援します。

新たな創業者の発掘と持続可能な成長に向けた総合的支援を実施します。

商店街の活性化に向け、賑わいづくりに向けた事業の実施や個店の経営改善を支援します。

震災や原発事故の影響を緩和するため、中小企業等の経営安定化、商店街の活性化に向けた緊急的な取り組みを実施します。

(3) 地域経済を牽引するような中核的企業の発掘・育成と誘致

戦略的企業誘致の推進と併せ、新たな産業集積拠点の創出に向けた調査等を行います。

企業間又は大学等の研究機関とのマッチングや国の競争的研究開発資金の獲得支援を通じ、市内製造業の技術革新・新産業創出を図ります。

「さいたま市テクニカルブランド企業」に対する競争力向上支援を実施します。

(4) 地域に根付いた事業活動の活性化と都市の魅力の発信

被災地の復興支援にも配慮しつつ、過度な自粛傾向による経済停滞を防止するため、さいたま市誕生10周年を記念する各種イベントを開催し、観光客の誘致や賑わいの創出を図ります。

スポーツを通じた新たな観光客獲得に向け、「スポーツコミッション」を創設します。

安全・安心を内外にしっかりと発信し、市内産農産物の消費拡大に努め、地産地消を推進するとともに、「さいたま市ブランド」と呼べる新たな商品・サービスづくりに取り組みます。

市内の各地域で開催される「まつり」等の充実を支援します。

市民と企業の「絆」を深めるため、CSR活動やコミュニティビジネスの活性化を図ります。

* CSR・・・Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任

(5) 市内企業や市民等における国内外の都市との交流

関係機関との連携により、地域の安全性を発信したうえで、市内企業の国際ビジネス支援、外国・外資系企業の日対ビジネスと市内への進出支援及び国内外のコンベンション誘致を積極的に展開します。

友好都市提携30周年を迎える中国・鄭州市をはじめとした、海外の姉妹・友好都市等との交流を推進するとともに、交流分野の拡大を検討していきます。

3 行財政改革への取組

(1) 行財政改革公開審議結果を踏まえた事務事業の見直し

商工見本市開催事業について、実施主体(さいたま市商工見本市実行委員会)の前年度の決算状況を踏まえ、適正な補助を行います。

咲いたまつりを廃止し、地域のまつりに対する支援を拡充します。

(2) 費用対効果の観点を踏まえた、新たな事業推進体制の確立

市・県・商工会議所・(財)さいたま市産業創造財団・(財)埼玉県産業振興公社との新たな連携体制による企業活動の国際化推進事業を展開します。

*市・県・商工会議所の共同運営により、企業活動の国際化推進事業を実施していた「埼玉国際ビジネスサポートセンター」は、平成22年度末をもって解散しました。

4 経済局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
18,552,133	25,104,878	6,552,745

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
404,000	376,000	28,000

5 経済局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	C S R活動支援事業(産業振興ビジョン推進事業) 市内企業が行うC S R活動を支援するとともに、その普及拡大を図るため、市独自の認証制度の創設に向けた検討(具体的な取り組み分野、評価基準、認証取得後のインセンティブ付与等)を行います。	経済政策課	4,400
2	食のさい10〔祭典〕(産業振興ビジョン推進事業) さいたま市誕生10周年を契機として、市内事業者等との連携・協力を得て、さいたま市ブランドの発信を図ります。	経済政策課	13,500
3	ものづくり人材育成支援事業(産業振興ビジョン推進事業) 技術・技能の育成や職業観の醸成など、本市ものづくり企業から求められるような人材の育成を行います。	経済政策課	51,750
4	就労支援体制整備事業(雇用対策推進事業) さいたま市ふるさとハローワークを拠点として、国等との連携による就労支援体制の構築を図るとともに、若年者等の労働市場におけるミスマッチや介護・福祉分野でのミスマッチ解消に向け、就業体験やキャリア・コンサルティング等を実施します。	労働政策課	100,355
5	企業誘致等推進事業 本市における雇用機会の創出、地域経済の活性化並びに財政基盤の強化を目的として戦略的な企業誘致活動を展開します。また、本市の都市構造を踏まえ、計画的・継続的な事業展開とするため立地検討企業の発掘を行うとともに、その受け皿となる産業集積拠点を新たに位置づけ、多角的視点から効果的施策を実施します。	産業展開推進課	269,025
6	中小企業支援事業 本市の中小企業支援センターに位置づけている(財)さいたま市産業創造財団を中心に、中小企業者の経営基盤強化、創業者の育成等に係る支援事業を総合的に実施します。また、産学連携支援センター埼玉において企業と大学等研究機関のマッチング活動を展開することにより、産学による共同研究体の構築に努め、新たな技術・製品の開発を支援し、新事業の創出を図ります。	産業展開推進課	537,592

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
7	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業 独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、更なる競争力強化を支援すると同時に、ブランド化を通してさいたま市産業全体のイメージアップを図ります。	産業展開推進課	37,334
8	中小企業資金融資事業 市内において事業を営む中小企業者及び創業者に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資あっせんを行い、中小企業の振興を図ります。	産業展開推進課	15,465,915
9	商店街振興事業 商店街街路灯照明のLED化推進をはじめ、商店街が積極的に取り組む様々な商店街活性化施策に対する支援を行います。	商工振興課	105,044
10	地産地消事業(農業経営支援事業) 市内産の農産物のPRによる消費拡大、ブランド化及び商品開発等の支援を通じて、地産地消を推進します。	農業政策課	5,482
11	農業環境整備事業 農業生産性向上のため、用排水路等の補修・整備を実施し、農業基盤の整備を推進することにより農業環境の充実を図ります。	農業環境整備課	92,151
12	観光団体運営補助事業 各種観光団体に対し運営経費及びイベント開催経費の一部を補助することにより、本市の観光事業の振興・観光団体の育成を図るものです。また、平成23年度中に創設し(社)さいたま観光コンベンションビューロー内に設置される「さいたま市スポーツコミッション」の運営経費等に対して補助を行います。	観光政策課	391,524
13	さいたま市花火大会事業 市民にふれあいの場を提供するとともに、市民の交流と地域の活性化を目的として花火大会を開催している、さいたま市花火大会実行委員会の事業運営費に対して補助を行います。	観光政策課	51,747
14	観光推進対策事業 本市の観光振興と観光資源の積極的なPRを図るため、各種パンフレットの作成及び半日観光ルートや観光大使の活用により、本市の観光の魅力を広く市の内外に発信していくための各種事業を実施するものです。また、さいたま市誕生10周年記念事業の一環として、スタンプラリーや記念プレート列車の運行等を行うものです。	観光政策課	30,021
15	コンベンション誘致・開催事業(国際交流事業) 国際化推進及び経済的効果が期待できる国際会議などのコンベンションについて、関係機関と連携を図りながら誘致・開催を図ると共に、「国際ステューデントプレゼンテーション」等の関連事業を実施する。	国際課	18,026

都市局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 取り巻く状況等について

- ・人口減少・少子高齢社会の到来や地球温暖化などの環境問題、また経済のグローバル化によるアジア諸国の躍進と日本の国際競争力の相対的低下、国の新成長戦略における大都市の再生が求められるなど、日本の置かれた状況は大きく変化しつつあります。
- ・本市では、今後、全国でもトップスピードで高齢化が進展し、税収の減少や社会保障費の支出の増加により、都市基盤の整備に必要な投資的経費や老朽施設の維持補修費にかかる財源の確保は厳しさを増すことが予想されます。

(2) 課題について

- ・少子化・高齢化等の社会的課題や環境問題へ対応するためには、持続可能な都市構造に転換し、市民の誰もが安心・安全で快適に暮らすことができ、住み続けたくなるまち、人々が訪れたいくなるような魅力あるまちづくりを推進していくことが求められています。
- ・無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、緑・オープンスペースなど快適な都市空間を創出することが求められています。
- ・これまで整備してきた都市基盤や公共交通網などの集積を活かしながら、さらに質を高め、機能的で活力ある都市構造を目指すことが求められています。
- ・自然環境や歴史、文化資源を再認識し、これらを守り育て、自然等とふれあう場として新しい魅力を創造していくことが求められています。
- ・市民・事業者・行政が互いに共通の理解に立ち、それぞれの役割と責任を担いつつ協働によりまちづくりを進めることが求められています。

(3) 対応策について

- ・持続可能なまちづくりを実現するため、今後の都市計画のあり方を検討します。
- ・市民生活の向上に寄与する、健康で快適な生活環境を確保するため、自然環境の維持・形成、環境負荷の低減に配慮したまちづくりを推進します。
- ・ユニバーサルデザインによる人と環境にやさしい、高齢社会においても誰もが安心・安全に生活できる公共交通基盤を充実させていきます。
- ・市民・事業者・行政それぞれが役割と責任を担う協働によるまちづくりを推進します。
- ・交付金等による事業の財源確保を図るとともに、都市経営の観点から効率的な事業運営を推進します。

2 主な取組

(1) ユニバーサルデザインによる人と環境にやさしい公共交通基盤の充実

- ・ノンステップバスの導入等を行い、バス利用を促進することにより、市民の移動手段の確保を図るとともに、環境負荷の少ない公共交通網の整備を進めます。
- ・岩槻駅及び指扇駅の橋上化・改修を推進するとともに、市内鉄道駅等のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者等利用者の利便性向上や安全確保を図ります。

(2) 環境負荷の低減に配慮したまちづくりの推進

- ・人口減少、高齢社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の見直し候補路線を抽出します。

- ・大宮駅西口自転車駐車を整備することで放置自転車対策に資するとともに、環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図ります。
- ・見沼田圃などの自然環境の保全・活用を図り、市民の憩える場所を増やします。
- ・市民の憩いやレクリエーションの場となる都市公園の適正な配置に向けて、公園の不足する地域を重点に、引き続き「歩いていける身近な公園」の整備を進めます。
- ・建築物の緑化や緑のカーテン事業など、市民と協働して身近なみどりの倍増に向けて取り組みます。

(3) 魅力ある都市拠点の形成

- ・大宮駅周辺地域を政令指定都市に相応しい都心地区にしていくことを目的とした「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の具現化を推進します。
- ・浦和駅周辺については、鉄道高架化事業に加えて東北客貨線(湘南新宿ライン)への旅客ホーム新設工事を進めるとともに、都市計画道路田島大牧線の整備等を行います。
- ・武蔵浦和駅周辺における市街地再開発事業(第1街区)を推進します。

3 行財政改革への取組

(1) 市民との協働

コミュニティバス等地域公共交通の導入にあたっては、地域公共交通会議を設置し地域住民や事業者等との協働のもとで検討するとともに、導入・改善・廃止の基準を定めた「コミュニティバス等導入ガイドライン」に沿って、費用対効果を念頭に、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。

さいたま新都心地区のまちづくりにおいて、新都心まちづくり推進協議会との連携による賑わい創出や、ふれあいプラザを拠点にボランティア活動の活性化等を図り、官民連携による魅力あるまちなみ空間の形成を図ります。

(2) 財源の確保

交付金等については、国の動向等を注視するとともに、関係機関との連携を密にすることにより、制度を的確に把握・活用し財源の確保を図ります。

市民による寄付や広告・ネーミングライツ等の促進を図り、新たな自主財源の確保に努めます。

4 都市局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
41,530,159	38,255,518	3,274,641

<特別会計>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
9,117,000	7,818,000	1,299,000

5 都市局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	バス対策事業 交通不便地区等の交通利便向上を図るため、コミュニティバス等の路線検討や路線バスの利用促進を実施します。	都市交通課	295,361
2	岩槻駅舎改修事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅舎橋上化及び駅東西自由通路の整備を行い、利便性の向上と活性化を図ります。	岩槻まちづくり事務所	54,048
3	指扇駅周辺まちづくり推進事業 指扇駅北口の開設に合わせ、駅舎橋上化及び駅南北自由通路の整備を行い、利便性の向上と活性化を図ります。	日進・指扇周辺 まちづくり事務所	142,904
4	交通バリアフリー推進事業 バリアフリー法に基づき、埼玉新都市交通大宮駅の多機能トイレ整備や北浦和駅改札外(東西口)エレベーター設計等をはじめとする、市内駅の移動円滑化(バリアフリー化)を推進します。	都市交通課	286,296
5	都市計画道路見直し事業(都市計画推進事業) 持続可能なまちづくりの視点から検討する新しい計画体系に基づき、本市の望ましい将来都市構造を見据えた道路網計画(案)を策定し、見直し候補路線を抽出します。	都市計画課	26,900
6	大宮駅西口自転車駐車場整備事業(自転車駐車場整備事業) 大宮駅西口第四土地区画整理事業地内に地下1階、地上3階で約2,500台収容の自転車駐車場を完成させ、駅前広場の良好な環境づくりを促進します。	都市交通課	320,500
7	見沼グリーンプロジェクト推進事業(見沼田圃の保全・活用・創造事業) 見沼たんぼの歴史や豊かな自然環境を感じ、憩える場所として、見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を設置します。	みどり推進課	10,500
8	緑の核づくり公園整備事業(都市公園等整備事業) 都市公園の適正配置に向け、借地公園制度や河川占用による公園整備、市有未利用地の活用など、様々な整備手法による公園整備を進めます。	都市公園課	1,030,233
9	緑化推進事業 市民の健康で快適な生活環境を確保するため、建築物緑化助成事業等による建築物緑化の推進、記念樹贈呈事業・生け垣助成事業・緑のカーテン事業等による民有地の緑化、「花いっぱい運動」などにより、緑化の推進を図ります。	みどり推進課	61,464
10	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所) 氷川緑道西通線の用地買収、(仮)大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業の推進を行うとともに、大宮駅東口公共施設再編の検討を行います。	大宮駅東口 まちづくり事務所	1,995,408
11	鉄道高架推進事業 浦和駅周辺での鉄道高架化事業、東北客貨線乗降場設置事業(湘南新宿ラインの浦和駅停車)及び鉄道との交差道路の整備を行います。	鉄道高架整備課	5,745,994
12	市街地再開発推進事業(浦和駅周辺まちづくり事務所) 浦和駅周辺地区において、商業・業務を中心とした再開発ビルの整備、駅前広場及び都市計画道路田島大牧線の整備等都市基盤整備を行います。	浦和駅周辺 まちづくり事務所	250,116

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
13	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業 武蔵浦和駅第1街区について、都市計画道路等の整備による交通機能の向上、区役所等の公共施設整備による市民の利便性の向上を図るため、市街地再開発事業の施行者に対し補助金を交付します。	浦和西部まちづくり事務所	4,373,250
14	土地区画整理事業 市施行、組合施行等及び都市再生機構施行の各土地区画整理事業の推進、支援及び施行者への補助金支出を行います。	各まちづくり事務所 区画整理支援課	23,691,479

建設局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

市民生活を安全かつ快適なものとするため、公共事業の適正な実施により地域に必要な道路交通網の充実を図り、暮らしの道路を整備すると共に、公共下水道整備の推進、治水対策の推進、民間住宅の耐震化など、市民の安心・安全に配慮した都市基盤整備を進めます。

また、道路・下水道等の老朽化に伴い、補修等に必要とする経費が増加しているため、都市基盤の維持管理を行っていく上で、治水対策等にも配慮した改修を進めるなど、快適な市民生活を確保するための維持管理に努めます。

2 主な取組

(1) 市民の安全・安心に密接に係わる都市基盤の整備を推進します。

全てのライフライン整備の基本となる道路境界確定測量を推進します。

広域幹線道路及び市内幹線道路並びに暮らしの道路整備を推進します。

浸水被害等を軽減するため雨水貯留施設及び河川等の整備を推進します。

快適な市民生活のための公共下水道(汚水)の整備を推進します。

啓発活動及び助成事業の推進により、民間住宅の耐震化を促進します。

(2) 市民の安全・安心に配慮した、効率的な都市基盤の維持管理を行います。

市民の安全を確保し、快適な生活環境を守るための、道路、橋りょう及び下水道施設の適切な維持管理の実施に努めます。

3 行財政改革への取組

(1) 市民生活環境の安全・安心を高める都市基盤整備及び維持管理を推進します。

都市基盤の整備及び維持管理など、市民生活の安全及び快適さの確保に重点を置いた業務を実施します。

境界確定測量(区域線測量)を推進し、個別に対応していた測量、立会等の業務の効率化及び工事の迅速化により、市民サービスの向上を図ります。

(2) 市営住宅事業等の適正化を図ります。

市営住宅事業について、市営住宅等の適正入居促進と長寿命化計画による老朽化団地の集約建替えや既存団地の維持管理の適正化を図ります。

4 建設局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
35,808,027	38,336,246	2,528,219

<企業会計(下水道事業会計)>

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
54,595,342	51,661,167	2,934,175

5 建設局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	区域線整備推進事業(道路管理事業(土木総務課)) 下水道及び市民生活道路の整備の迅速化による市民生活環境の向上を図るため、境界確定測量(区域線測量)を推進します。	土木総務課	155,400
2	暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業(道路整備事業・道路維持事業) 沿線住民の要望に基づき、市民生活に身近な生活道路の整備を行います。	道路環境課	2,517,330
3	橋りょう長寿命化修繕事業及び耐震補強、落橋防止対策事業(橋りょう維持事業) 橋りょうの老朽化による維持管理のコスト縮減のため策定した修繕計画に基づき、補修、修繕を実施します。また、震災時における道路ネットワークを確保するために計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。	道路環境課	730,500
4	広域幹線道路・市内幹線道路の整備(道路新設改良事業・国直轄道路事業負担金・街路整備事業) 慢性的な交通渋滞の解消、環境負荷の低減等を図るため、広域幹線道路及び市内幹線道路網の整備を行います。	道路計画課	13,228,297
5	高沼用水路整備事業(河川改修事業) 高沼用水路の歴史や文化を活かし、基本的な河川としての治水条件を満たしながら、親水に配慮した水辺空間整備を行います。	河川課	104,600
6	東宮下調節池整備事業(河川改修事業) 東宮下雨水渠の一級河川綾瀬川への放流量を調節するための調節池整備に合わせ、市民が水と親しみ憩える多目的広場を整備します。	河川課	475,500
7	河川改修の推進(河川改修事業) 治水安全度の向上を図り、浸水被害を軽減するため、河川等の整備を行います。	河川課	1,020,734
8	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業(建築総務事務事業) 市内における民間建築物の耐震診断、耐震改修、建替え及び耐震シェルターの設置を行う所有者に対し、助成を行います。	建築総務課	290,687
9	市有建築物保全事業(営繕事務事業(保全管理課)) 市有建築物の耐震化を推進し、施設情報の一元管理を進め計画的な保全を行います。	保全管理課	71,196
10	下水道汚水事業 市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、平成24年度末までに下水道普及率90%達成を目指して、公共下水道(汚水)整備を実施します。	下水道計画課	8,646,039
11	下水道浸水対策事業 安心・安全な都市をつくるため、市街地に降った雨を集め河川に排除する雨水幹線や雨水貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	下水道計画課	6,979,880
12	下水道施設老朽化対策事業 老朽化した下水道施設の改築更新に取り組むとともに、あわせて地震による被害の最小化を図るため、耐震化を進めます。	下水道計画課	1,130,300

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
13	下水道合流改善事業 雨天時に汚水と雨水の混合した下水の一部が河川に放流される合流式下水道の改善を図り、安全で清らかな水環境の保全に取り組みます。	下水道計画課	1,495,720

消防局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

消防機関に必要な環境を整備し、災害発生時には24時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応することを目指します。

- (1) 災害時の活動拠点となる消防署所について、老朽化の著しい庁舎の整備を図るとともに地域特性に応じた消防車両の配備を推進し、その機能を最大限に発揮できる人材育成と訓練を実施し部隊活動能力の向上を目指します。
- (2) 救急活動に必要な資器材を確保するとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を推進し的確な救急サービスの提供を目指します。
- (3) 消防、救急活動に必要な不可欠な消防救急無線のデジタル化に向け、通信設備等の整備を目指します。
- (4) 住宅火災による被害の軽減及び住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、防火対象物等に対する査察体制の充実強化を目指します。

2 主な取組

- (1) 老朽化の著しい消防署所の建替え、改修工事等を計画的に実施します。
- (2) 救急隊が早期に傷病者情報を把握し、迅速な救急搬送を行うことができるよう、「緊急時安心キット」を高齢者世帯等に配布する事業を実施します。
- (3) 消防救急無線のデジタル化に伴う基本設計(電波伝搬調査を含む。)を実施します。
- (4) 住宅火災による被害の軽減並びに住宅用火災警報器の設置促進を図るため、自治会と連携し「住宅防火モデル地区指定事業」を実施します。
- (5) 防災展示ホールの有効活用を図るため老朽化した体験機器を改修し、魅力ある施設としてより多くの市民に対し防火防災教育を推進します。

3 行財政改革への取組

費用対効果を意識し、知恵と工夫を凝らして、事業の再構築や見直しをさらに行い、より効果的かつ効果的な業務の遂行を図ります。

救急隊が早期に傷病者情報を把握し、迅速な救急搬送を行うことができるよう、「緊急時安心キット」を高齢者世帯等に配布する事業を実施します。

保有資機材等の保守管理について職員自らが実施するなど、維持管理コストの縮減に努めます。

音楽隊員全員が消防業務と音楽隊業務を兼務していることから負担の軽減を図るため、消防音楽隊組織の再構築を検討します。

緊急自動車以外の車両は、環境に配慮した次世代自動車を導入します。

4 消防局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
2,868,294	3,282,802	414,508

5 消防局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	消防署・所整備事業(消防施設等整備事業) 災害時の活動拠点となる消防署・所について、新設、移転、建替え、統廃合及び改修工事等の整備を図ります。	消防企画課 消防施設課	699,920
2	消防救急無線のデジタル化整備事業(指令業務推進事業) 現在活用している150MHz帯のアナログ消防救急無線は電波法で定められた期限(平成28年5月末)までに全てデジタル方式に移行することが必要とされており、整備事業の一環として、平成23年度は、電波伝搬調査を含む基本設計を実施します。	消防企画課	13,060
3	緊急時安心キットの整備事業(救急業務推進事業) 救急現場において、高齢者や障害を持っている方の迅速な救急搬送を図るため、掛かりつけ医療機関等の情報を正確に把握する「緊急時安心キット」を整備します。	救急課	15,750
4	住宅防火対策推進事業(火災予防推進事業) 住宅用火災警報器の設置促進をはじめとした住宅防火対策を推進します。	予防課	2,632

出納室 平成23年度局運営方針

1 基本方針

市民の皆様からお預かりする税金を、1円たりとも無駄にすることのないよう、適正かつ効率的な会計事務を行います。

2 主な取組

- (1) 現金、有価証券、物品の出納及び保管、決算の調製など法令等に基づき、適正かつ効率的な会計事務を行います。
- (2) 公金収納オンライン化推進連絡会議において、マルチペイメントによる収納等、公金収納方法の拡大について検討します。
- (3) 公金保管方針のもと公金需要予測システムを活用し、公金運用益の増大を図ります。
- (4) 共通消耗品の一括管理を行います。
- (5) 出納員への現金出納保管の現地調査など、内部牽制機能の強化を図ります。

3 行財政改革への取組

- (1) 公金収納方法拡大の検討
マルチペイメントによる収納、クレジットカード収納等、公金収納方法の拡大を検討します。
- (2) 共通消耗品の集中管理
各課で個別に調達・管理している共通消耗品を一括管理します。

4 出納室予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
127,831	127,243	588

教育委員会事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 都市化、核家族化、少子化など教育を取り巻く現状

- ・教員の大幅な世代交代が進む中、児童生徒一人ひとりに基礎学力の確実な定着を図るとともに、より一層質の高い教育を推進していくことが求められています。
- ・子どもたちの規範意識や倫理観の低下による問題行動の増加、人と人とのかかわりの希薄化による人間関係をつくる能力や自己表現力の低下など様々な問題が生じています。
- ・土地区画整理事業などの開発に伴う転入児童生徒の増加による教室不足への対応や障害のある子どもたちが、より身近な地域で学ぶ環境が求められています。また、耐震化が必要な施設や老朽化が進んでいる施設があります。
- ・核家族化など子育て環境の変化により、親の子育てに対する不安が増加傾向にあります。

(2) 子どもの教育の充実・教育環境の整備

- ・自ら学び自ら考え、確かな学力を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育てていく必要があります。
- ・一人ひとりに応じたきめ細かい指導や個別の支援、いじめ問題や不登校などの解消や学校への支援が必要です。
- ・障害のある子どもない子ども地域で学べるよう特別支援学校・学級の整備、過大規模校解消のための新設校が必要です。また、耐震工事や改修工事を早急に進める必要があります。
- ・市民の学習意欲に応えるため各種事業を推進するとともに、公民館、図書館等の社会教育施設の整備充実を進める必要があります。

(3) さいたま市教育総合ビジョンに基づく教育行政の推進

- ・既存事業の再構築を行い、「さいたま市教育総合ビジョン」で示した、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育むとともに、生涯学習の更なる充実を図り、「日本一の教育都市」の実現を目指します。

2 主な取組

(1) さいたま市学校教育ビジョンの推進

- ・少人数指導を含めた学習支援の充実を目指し、「少人数指導等支援員」を全小中学校に配置します。また、「学級等支援員」を学校の状況に応じて必要な学校に配置し、きめ細かな指導・支援を行います。
- ・いじめ問題や不登校の解消を図るため、教育相談室の増設など、相談体制の充実を図ります。また、いじめ対策プロジェクトチームにより、いじめ問題解消に向けた取組を推進します。
- ・学校で生じる様々な問題の円滑な解決を支援する「学校支援チーム」を設置し、児童生徒一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。
- ・子どもたちの体力低下に歯止めをかけ、進んで運動に親しむ態度を育むため、「なわとび・逆上がりプロジェクト」や体力アップキャンペーンを推進します。
- ・児童生徒のコミュニケーション力の育成を図るため、本市独自の「小・中一貫潤いの時間」等を推進します。

(2) 地域に根ざした教育の推進

- ・さいたま土曜チャレンジスクールの実施校を拡大します。
- ・多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の充実を図ります。
- ・地域と学校との連携を強化し、スクールサポートネットワークを構築します。また、学校を支援するボランティア体制を整備するため、市民ボランティア支援システムを導入します。

(3) 教育環境の整備

- ・新設特別支援学校(さくら草特別支援学校)の建設や特別支援学級等の整備を進めます。
- ・美園小学校の建設や与野西北小学校、与野西中学校等の増改築を進めます。
- ・学校施設や公民館の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の改修やバリアフリー化を図ります。

(4) 生涯学習活動の推進

- ・国指定史跡及び国指定特別天然記念物等の歴史・自然的資源の保存及び整備に努めるとともに、博学連携の事業の充実を図ります。
- ・親の学習ファシリテーターを養成するとともに、親の学習事業を実施します。
- ・(仮称)武蔵浦和図書館の平成24年度の開館を目指し整備します。

3 行財政改革への取組

(1) 既存事業の再点検を実施し、実施手法の見直しや改善、類似事業の統廃合、事業の再構築など、主に次のような取組を行い、効果的・効率的で質の高い教育行政を推進します。

教育委員会事務局運営事業について、費用対効果の観点から教育要覧等の印刷部数や印刷方法の見直しを行い経費の削減を図ります。

校庭芝生化事業について、校庭に限らず中庭等を芝生化するなど、実施方法を工夫することにより経費を節減し、学校の緑化推進を図ります。

学校法律問題解決支援事業について、これまで実施してきた法律相談業務を市の法律相談業務に統合し、事務の効率化を図るとともに、学校における様々な問題を解決するために、新たに「学校支援チーム」を設置します。

学校に配置している臨時職員や非常勤職員について必要性や職務内容を見直し、学校のニーズに応じた配置の重点化を図ります。

小学校の給食調理業務について、民間委託により業務の効率化を図ります。

生涯学習総合センター主催事業と市民大学運営事業について、類似した事業を実施していることから整理統合により業務の効率化を図ります。

図書館管理運営事業について、これまで各図書館で行っていた契約事務を整理統合することにより、業務の効率化を図ります。

4 教育委員会事務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
24,898,622	26,515,117	1,616,495

5 教育委員会事務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	少人数指導等支援員の配置(小学校管理運営事業・中学校管理運営事業)	教職員課	203,255
	小中学校全校に少人数指導等支援員を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行います。		
2	学級等支援員の配置(臨時職員等管理事業)	指導2課	105,788
	身体面や行動面で配慮を要する児童生徒や、いじめ、不登校、非行問題行動など、諸問題にかかわる児童生徒等への指導に支援を必要とする学校に対して、学級等支援員を配置し、学級運営の改善やきめ細やかな教育を充実します。		
3	いじめ対策プロジェクト(生徒指導総合計画事業)	指導2課	104
	いじめ問題の解消に向けて、いじめ対策プロジェクトチームを中心に、関係各課が協力・連携しながら、いじめを許さない学校づくりを推進します。		
4	学校問題解決支援事業(事務局運営事業)	教職員課	480
	学校で発生する様々な問題に対し、学校支援チームを組織し、必要に応じて相談を受けたり、あるいは学校へ派遣し直接指導・助言するなど、学校を支援することにより、学校と保護者や地域の方々との関係をよりよいものとします。		
5	なわとび・逆上がりプロジェクト(学校教育推進事業)	指導1課	1,470
	なわとびや鉄棒(逆上がり)の取組を通じて、児童一人ひとりが、運動への関心や自ら運動する意欲を高め、運動することの楽しさや喜びを味わい、運動を日常生活の中に取り入れられるようにしていくことで、体力向上を目指す運動プロジェクトを行います。		
6	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」事業(生徒指導総合計画事業)	指導2課	5,449
	コミュニケーションスキルを体験的に学習する「人間関係プログラム」を推進し、教職員の研修とともに、授業内容の工夫・改善を図り、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。		
7	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業(事務局運営事業)	教育総務課	21,000
	地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。		
8	市立小・特別支援学校警備業務(学校安全ネットワーク推進事業)	健康教育課	147,551
	防犯ボランティア等による見守り活動をさらに充実させ、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を拡充します。		
9	スクールサポートネットワーク推進事業(事務局運営事業)	教育総務課	47,068
	学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターが事務局となり、地域関係団体やボランティアの方々などからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。		
10	特別支援学校新設校建設事業(特別支援学校新設校建設事業)	指導2課	836,788
	緑区三室に肢体に不自由のある児童生徒のための「さくら草特別支援学校」を新設します。平成24年4月の開校に向けて、建設工事を進めるとともに教育に関する内容等を整備します。		
11	美園小学校新設事業(小学校新設校建設事業)	学校施設課	2,222,832
	浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成24年4月開校予定の美園小学校の建設工事を行います。		
12	小・中学校校舎増改築事業(小学校校舎増改築事業・中学校校舎増改築事業)	学校施設課	1,095,905
	耐震性の確保が必要とされる浦和別所小学校及び与野西中学校の校舎について、改築により耐震化を図ります。また、与野西北小学校の児童数の増加に伴い教室不足が見込まれるため、校舎を増築します。		

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
13	小・中・高等学校耐震補強事業(耐震補強事業)	学校施設課	648,182
	耐震性の確保が必要とされる小・中・高等学校校舎等について、補強設計及び補強工事を行います。		
14	(仮称)内野地区公民館整備事業((仮称)内野地区公民館整備事業)	生涯学習総合センター	26,800
	公共施設適正配置方針に基づいて、養護学校東側に予定されている養護学校増築棟の建設計画に併せて公民館を整備します。		
15	尾間木公民館移転事業(公民館移転改築等事業)	生涯学習総合センター	9,406
	内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業に伴い、尾間木公民館の移転整備を行います。		
16	領家公民館改築事業(公民館移転改築等事業)	生涯学習総合センター	209,772
	区分所有している建物が老朽化により、耐震化が難しく解体されたため、領家公民館の改築を行います。		
17	国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地保存管理事業(文化財保護事業)	文化財保護課	14,216
	市の花、県の花にもなっている国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」の所有者として自生地の良好な管理を実施するとともに、普及啓発のために必要な事業を実施します。		
18	国指定史跡真福寺貝塚整備事業(文化財保護事業)	文化財保護課	10,365
	国指定史跡「真福寺貝塚」について、「真福寺貝塚保存管理計画」を踏まえ、文化財としての保護保存と史跡公園としての活用に向けた調査・検討を実施します。		
19	親の学習事業(生涯学習総合センター管理運営事業)	生涯学習総合センター	700
	親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業として、親の学習講座を担うファシリテーターを養成し、平成22年度に策定した親の学習プログラムを活用したモデル事業を各区1公民館において実施します。		
20	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業((仮称)武蔵浦和図書館整備事業)	中央図書館管理課	794,400
	武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発B1ブロック公益施設棟2・3階に、(仮称)武蔵浦和図書館を整備します。		
21	太陽光発電設備設置事業(各校営繕事業)	学校施設課	6,500
	地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、小・中学校に太陽光発電設備を整備します。		
22	緑のカーテン事業(施設等維持管理事業)	学校施設課	8,000
	校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして小・中学校及び特別支援学校で実施します。		
23	校庭芝生化事業(各校営繕事業・施設等維持管理事業)	学校施設課	33,850
	小、中学校校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵の防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。		
24	学校給食管理運営事業(学校給食管理運営事業)	健康教育課	2,549,140
	全市立小・中学校に整備を進めている単独校調理場(給食室)について、安全でおいしい学校給食が提供できるよう、施設・設備の維持管理、運営面のサポートなどを適正に行います。		

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
25	さいたま市小・中一貫「英会話」推進事業(生徒指導総合計画事業) 本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。	指導 1 課	269,055

議会局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

議会の政策提案機能や調査機能等の補佐機関として、専門性の充実・強化を図り、多岐に渡る議会事務を迅速かつ的確に遂行します。

2 主な取組

- (1) 議会庶務事務を効率的に実施します。
- (2) 正副議長の活動を支援します。
- (3) 適切で円滑、能率的な議会運営をサポートします。
- (4) 議員の調査活動を補助するため、詳細かつ正確に業務を遂行します。
- (5) 議会活動を広く知らせるため、多岐にわたる広報活動を展開します。

3 議会局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
1,524,614	1,329,847	194,767

選挙管理委員会事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

(1) 各選挙の適正・円滑な執行

各選挙の適正かつ円滑な執行に努めます。

(2) 若者の政治意識の向上、投票参加を促す啓発の推進

若者の投票率アップのため、政治意識を向上させ、投票参加を促す選挙啓発を推進します。

2 主な取組

(1) 県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び県知事選挙の適正・円滑な執行

県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び県知事選挙を適正かつ円滑に執行するとともに、投票しやすい環境づくりを目指します。

事務全般の効率化を図り、経費の縮減に努めます。

(2) 若者の政治意識の向上、投票参加を促す啓発の推進

県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び県知事選挙に向け、啓発団体との協働により選挙啓発を実施します。

中学校3年生向けに副読本「みらいクンと学ぶ選挙BOOK」を発行します。

20代の若者が参加できる機会を創設します。

3 行財政改革への取組

(1) 各選挙の適正・円滑な執行

事務全般の効率化を図り、経費の縮減に努めます。

(2) 若者の政治意識の向上、投票参加を促す啓発の推進

啓発団体との協働により、効果的な啓発を推進します。

4 選挙管理委員会事務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
735,881	564,274	171,607

5 選挙管理委員会事務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	県議会議員・市議会議員一般選挙(県議会議員・市議会議員一般選挙費)	選挙課	391,018
	任期満了(平成23年4月)に伴う埼玉県議会議員一般選挙及びさいたま市議会議員一般選挙を適正に執行します。		
2	県知事選挙(県知事選挙費)	選挙課	287,622
	任期満了(満了日:平成23年8月30日)に伴う県知事選挙を適正に執行します。		

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
	選挙副読本及び出前講座の実施(常時啓発事業)	選挙課	783
3	<p>中学3年生向け選挙副読本及び学校への出前講座の内容をより充実させ、将来有権者となるものの政治意識の向上を図ります。</p>		

人事委員会事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 任命権者から独立した中立的かつ専門的な機関としての公正・公平な人事行政の推進
本市の将来を担う多様な人材の確保に向けた施策を展開します。
職員の労働基本権の代償機関として、社会情勢に適応した勤務条件の確保のための適正な事務の執行に努めます。

2 主な取組

- (1) 多様な人材の確保
大学主催の就職説明会等に参加し、積極的な広報活動を行います。
電子申請による受験申込みを開始し、受験生の利便性を高め受験生の拡大を図ります。
面接試験の充実を図ります。
- (2) 専門的人事行政機関としての任務の遂行
給与制度のあり方について研究を行います。
情勢適応の原則に基づき、民間事業所の給与水準について調査を行います。
給与、勤務条件の決定にあたっては、その内容をより分かりやすく公表します。

3 行財政改革への取組

- (1) より公平・公正な人事行政を遂行するための業務運営の改善や人事制度の研究への取組
電子申請による受験申込みを開始することで、受付事務の軽減化を図ります。
採用試験会場の使用料、試験問題の印刷製本費等においてコストの削減を図ります。
職員それぞれが職責を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識・能力の向上を目指します。
職場内でのコミュニケーションを活発化し、情報の共有化を図ります。
ホームページを活用して、人事委員会の活動内容をより具体的に市民に情報発信していきます。

4 人事委員会事務局予算額

<一般会計> (単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
21,606	21,613	7

5 人事委員会事務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	職員採用試験事業(人事委員会運営事業) 本市の財産となるべき人材の確保を図るため、職員の採用に関する競争試験・選考を実施します。	任用調査課	11,307
2	人事委員会勧告事業(人事委員会運営事業) 公務員の給与と民間従業員の給与を比較するため、市内民間事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を行うとともに、中立的機関として職員の給与、勤務時間等の制度等の調査研究を行い、市長と議会に対して勧告等を行います。	任用調査課	648

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
	公平審査事業(人事委員会運営事業)	任用調査課	140
3	勤務条件に関する措置要求に対する審査、不利益処分についての不服申立てに対する審査及び職員からの苦情相談を行います。		

監査事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、適正かつ効果的な監査を実施します。

2 主な取組

監査委員及び事務局職員の監査技術のスキルアップを図ります。

3 行財政改革への取組

印刷製本費について、印刷物の庁内配布部数の見直しを行い、削減します。

4 監査事務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
10,106	10,152	46

5 監査事務局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
	監査事務局事業(監査事務局運営事業)	監査課	10,106
1	市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に監査等を実施します。		

農業委員会事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 食料の安定供給のため、優良農地を確保し有効利用を図るとともに、担い手の育成と支援に努めてまいります。
- 農地の適正管理を推進します。
 - 農業への新規参入等相談業務を充実します。
 - 農地の利用権設定事業を促進します。

2 主な取組

- (1) 改正農地法等の法令業務を適正に執行するとともに、農地の適正管理を推進します。
- 農地パトロールを農業委員が月2回(委員30人で延べ年間720回)行います。
 - 遊休農地の発生防止と解消に努めます。(目標解消面積3ha)
- (2) 農業への新規参入等相談業務を充実させます。
- 担い手を確保するため、関係機関と連携を密にして、農業者・新規参入希望者への助言及び指導等の相談業務を行います。
- (3) 農地の貸借を推進し、その効率的利用を促進します。(目標利用権設定面積4ha)
- 多様な経営形態の農業者に対応できるように、農地情報の収集や提供を効率的に行い、利用権設定事業を推進します。
- (4) 農地情報の収集、整理分析及び提供を効率的に行います。
- 農地情報管理システムを円滑に運用し、情報提供に努めます。

3 行財政改革への取組

- (1) 国有農地管理業務の適正化を進めます。
- 市費を負担しないよう埼玉県に交付金の増額を要求します。
- (2) 歳入の確保と業務の効率化を図ります。
- 現地確認後に発行していた無料証明に替えて、手続き済みである有料証明を即日発行します。

4 農業委員会事務局予算額

<一般会計> (単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
48,181	57,118	8,937

水道局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

本市の水道事業は、老朽施設の大規模更新や災害などに対する耐震強化とその財源確保、更には、料金収入の伸び悩みに対応した経営改革やサービス水準の向上など、様々な課題を抱えています。

このような事情から、現行料金を維持しつつ、より一層の経営基盤の強化を図るため、「中期経営計画(平成23～27年度)」を策定し、これまでに見直してきた既存事業の再構築を行うとともに、特に、総合振興計画の中で、水道局の主要事業として位置づけている「上水道施設整備事業」を着実に推進します。

2 主な取組

重要なライフラインとしての効率的かつ安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場及び配水場の更新・改良、耐震化を計画的に行います。

特に、水道施設整備事業のうち、老朽管更新事業については、昭和40年代に大量に布設された配水管が、今後、法定耐用年数を迎えることから、財政状況とのバランスを勘案しつつ、重点的に取り組んでいきます。

・水道施設整備事業

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 地下水源整備事業 | (4) 配水支管整備事業 |
| (2) 拠点施設整備事業 | (5) 老朽管更新事業 |
| (3) 配水ブロック整備事業 | (6) 耐震化事業 |

3 行財政改革への取組

(1) 計画的な施設整備の推進

今後、水需要の増加が期待できない一方で、施設整備事業には多額の財政需要が見込まれることから、中長期的な財政収支見通しに基づく計画的な施設整備を推進していきます。

特に、事業の財政基盤を長期的に安定させるため、借入金である企業債の残高縮減に努め将来の金利負担の軽減を図ることで、更なる事業経営の健全化に努めます。

4 水道局予算額

<企業会計(水道事業会計)>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
44,436,901	44,402,180	34,721

5 水道局主要事業

(単位：千円)

	事業名(予算の事務事業名) 事業の概要	所属	予算額
1	上水道施設整備事業 重要なライフラインとしての効率的かつ安定給水を確保するため、老朽水道管の更新工事等を中心とした水道施設整備を計画的に推進します。	水道計画課	7,485,229